

令和5年裾野市議会6月定例会

予算決算委員会

予算決算委員会各分科会・各委員会

6月12日（月）予算決算委員会	・・・・・・・・	3
6月21日（水）予算決算委員会	・・・・・・・・	5
<hr/>		
6月13日（火）予算決算委員会総務分科会・総務委員会	・・・・・・・・	13
総務部	財政課	15
	人事課	19
	税務課	21
	公共施設経営課	23
市長戦略部	戦略推進課	27
環境市民部	市民課	29
	危機管理課	35
デジタル部	業務改革課	41
討論・採決	・・・・・・・・	51
<hr/>		
6月15日（木）予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会	・・・・・・・・	53
教育部	生涯学習課	55
	教育総務課	63
	学校給食センター	64
	学校教育課	71
健康福祉部	介護保険課	77
	子育て支援課	79
	幼稚園・保育園課	85
	総合福祉課	91
討論・採決	・・・・・・・・	97
<hr/>		

6月14日（水）	予算決算委員会産業建設水道分科会・産業建設水道委員会	・	99
水道部	上下水道経営課	・	101
	上下水道工務課		
建設部	建設課	・	107
	駅周辺整備課	・	111
	都市計画課	・	115
	みどりと公園課	・	117
産業振興部	産業観光スポーツ課	・	121
討論・採決		・	127

裾野市議会予算決算委員会

令和5年6月12日（月）

10時38分 開会

○委員長（井出悟） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

はじめに、「第60号議案から第63号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、第60号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第3回）、第61号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第2回）、第62号議案 令和5年度裾野市水道事業会計補正予算（第1回）、第63号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計補正予算（第1回）の4件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり総務分科会、厚生文教分科会、産業建設水道分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。よって本議案4件の審査は、各常任委員会付託一覧表のとおり行うことで決定いたしました。

各分科会の審査は、総務分科会は、6月13日午前9時から。厚生文教分科会は、6月15日午前9時から、産業建設水道分科会は、6月14日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、賛否に関する意見がある場合には、それを述べていただくことに留まりますので、よろしくようお願いいたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

10時40分 閉会

裾野市議会予算決算委員会

令和5年6月21日（水）

14時24分 開会

- 委員長（井出悟） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。
- 本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、6月12日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第60号議案、第61号議案、第62号議案及び第63号議案についてを議題といたします。はじめに第60号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第3回）の内の関係部分について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。
- 総務分科会委員長（勝又利裕） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。
- 分科会は去る6月13日、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。
- 詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要について報告いたします。
- 「第60号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第3回）」の内の関係部分について、報告いたします。
- まず、歳入関係です。
- 総務部財政課で財政調整基金、都市施設建設基金の繰入金増額に対する、今後の財政見通しへの影響について質疑があり、当局より、令和5年度、6年度の財政見通しと令和4年度の決算見込みを加味して補正予算を組んでいるとの答弁がありました。また、土木費国庫補助金減額の要因分析、老人福祉のための寄附金、繰越金の考え方などについて、質疑・答弁がなされました。
- 市長戦略部戦略推進課では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当先選定の理由について質疑・答弁がなされました。
- 次に、歳出関係です。
- 総務部関係では、税務課で、相続財産管理人選任の申し立てに係る予納金について質疑・答弁がなされました。
- 公共施設経営課では、庁舎外壁診断の法定点検の周期について質疑があり、当局より、概ね10年に一度との答弁がありました。また、財源を公共施設等マネジメント基金ではなく一般財源とする考え方について質疑があり、当局

より、総合管理計画における財政シミュレーションには、法定点検費用は含まれていないため一般財源を充当するとの答弁がありました。その他、外壁診断の点検方法などについて、質疑・答弁がなされました。

次に、環境市民部関係では、市民課で、窓口改善のための実証実験の結果を踏まえた、窓口オンライン予約発券システム導入について、購入する備品の内容、実証実験時の予約申請と窓口申請の割合、システム導入に向けた周知の方法、導入に伴う業務量の平準化などについて、質疑・答弁がなされました。

危機管理課では、市内企業との協定事業によるテレマティクスデータを活用した交通安全対策について、データを基にした対策を実施する箇所を2か所程度とする理由、次年度以降の方針などについて、質疑・答弁がなされました。

次に、デジタル部関係では、業務改革課で、情報通信技術の導入に関して助言・指導を求めるために、最高情報統括責任者補佐官を置くことのメリットについて質疑があり、当局より、業務改革を進めるうえでより効果的なデジタルツールの活用に関して、外部の助言・指導を活用できることがメリットであるとの答弁がありました。その他、補佐官の選定方法、非常勤とした理由、推進体制などについて、質疑・答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が、第60号議案の内の関係部分の審査の経過概要であります。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、総務分科会に割り振られました事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、総務分科会委員長の報告といたします。

- 委員長（井出悟） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に第60号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第3回）の内の関係部分について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。
- 厚生文教分科会委員長（増田祐二） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は去る6月15日に委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要について報告いたします。

「第60号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第3回）」の内の関係

部分について、報告いたします。

教育部関係の審査では、生涯学習課で、寄附による運動公園野球場の工事に対して質疑があり、スコアボードの修繕によりチーム名表示の不具合等も改善され、寄附者の明記等は今後協議していくとの答弁がありました。

教育総務課の審査で、寄附金の使途の協議状況に対して質疑があり、学校と寄附者で事前に協議しているとの答弁がありました。

学校給食センターの審査で深良小及び学校給食センターのスチームコンベクションオープン購入の経緯、学校給食センター委託の負担範囲に対して質疑があり、すでに10年以上使用しており、本年4月に入ってから不具合が顕在化したことが補正理由としてあげられ、設備更新は市の負担で実施し、委託契約への上乗せ等はないとの答弁がありました。

学校教育課の審査で、医療的ケア児の訪問看護が補正に至った経緯と今後の対応に対して質疑があり、発症が昨年度末であり認知が遅れたことや園を含めた情報共有の把握について答弁がありました。

健康福祉部関係では、子育て支援課の審査で、子ども家庭総合支援拠点改修の内容と管理方法に関する質疑がなされ、福祉保健会館の2階多目的トイレに子ども用を追加、配置変更し、以後、管理は健康推進課であるとの答弁がありました。

幼稚園・保育園課の審査で、保育園等の給食費無償化の考え方についての質疑があり、子育て世帯に対する間接的なサポートとして給食を考え、弁当持参の園への補助等は検討していないとの答弁がありました。また、こども園予定地の追加測量に関する質疑があり、当初予算は敷地確定のための用地測量であったが、建設課との協議で道路改良の検討ため、路線測量も必要になるとのことで追加したとの答弁がありました。

総合福祉課の審査で、寄附金を社会福祉事業基金に積み立てた理由とその管理について質疑があり、寄附者の意向である高齢者福祉専用の基金がないため現行の基金に積み立てをし、過去からの経過でその管理はできているとの答弁がありました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が、第60号議案の内の関係部分の審査概要であります。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、厚生文教分科会に割り振られました事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げて、厚生文教分科会委員長報告といたします。

○委員長（井出悟） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に第60

号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第3回）の内の関係部分、第61号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第2回）、第62号議案 令和5年度裾野市水道事業会計補正予算（第1回）、第63号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計補正予算（第1回）について、産業建設水道分科会における審査の報告を求めます。産業建設水道分科会委員長。

- 産業建設水道分科会委員長（土屋主久） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設水道分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告申し上げます。分科会は、去る6月14日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ保存いたしますので、省略させていただき、以下、概要について報告いたします。

最初に、「第60号議案 令和5年度 裾野市一般会計補正予算（第3回）の内の関係部分について」ご報告いたします。

歳入においては、建設部 建設課の審査で、委員より「16款2項8目土木費国庫補助金が1億3,300万円の減額となっているが、今後の事業に対して影響がないか。」との質疑に、当局より「影響はある。その中で、事業費をやりくりし、多少遅れる場所もあるが、事業を継続していく。」との答弁がなされました。

みどり公園課の審査では、「17款2項8目土木費補助金として、ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金400万円の充当先が公園管理費となっているが、歳出ではどこに充てるのか。」との質疑に、当局より「裾野駅西公園実施設計委託に300万円、裾野駅西公園トイレ工事实施設計委託に100万円を充てる。」との答弁がなされました。

その他、道路等維持修繕データ収集・集約管理システム導入についてなど、質疑・答弁がなされました。

歳出においては、建設部 建設課の審査で、委員より「道路維持費の道路等維持修繕データ収集・集約管理システム導入による増とあるが、どのようなシステムか。」との質疑に、当局より「システム自体は当初予算に計上しているが、道路の監視とデータを蓄積して行くシステムで、通報など蓄積し処理状況が整理できるシステム。」との答弁がなされました。また、委員から「橋梁については計画的に整備が進められてきたが、心配な箇所からと思うが、内示が下がったことで実施内容・実施場所に、何か影響はないのか」との質疑に、当局より「今年度の予定、実施箇所について変更はないが、補助金が少ない分は事業の先送り、来年度への分割が必要となる。」との答弁がなされました。

駅周辺整備課の審査では、委員から「裾野駅周辺整備事業費が 8,450 万円の減額になっており、今後の駅周辺整備の遅れなど心配だが、影響はないか」との質疑に、当局より「国庫補助金が想定より低かった。このまま行くと事業の進捗に影響があるので、今年度、国土交通省へ要望に行く予定。」との答弁がなされました。

みどり公園課の審査では、委員より「駅西公園ですが、今年度設計、来年度着工し開園を目指すということだが、いつの予定か」との質疑に、当局より「公園の整備、トイレの建築もあるので令和 6 年度末になる。」との答弁がなされました。また、委員より「駅西公園は災害対応を掲げている。断水に対して、トイレはどのような手立てを持っているか。」との質疑に、当局より「水道部が公園に貯水タンクを設けるので、そこで対応できる。」との答弁がなされました。

産業振興部 産業観光スポーツ課の審査では、委員より「観光戦略策定基礎調査委託の内容は。」との質疑に、当局より「専門の業者に委託し、主はアンケートなどで、データなど情報を収集し、最終的には分析しグラフ化など基礎資料の作成作業となる。」との答弁がなされました。その他、シェアサイクル拠点の整備箇所数など、質疑答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第 60 号議案の審査の経過概要であります。

次に、「第 61 号議案 令和 5 年度 裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第 2 回）について」ご報告いたします。

建設部 駅周辺整備課の審査では、委員より「6,410 万円増えたのは、内示の決定か。」との質疑に、当局より「内示額の決定」との答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第 61 号議案の審査の経過概要であります。

次に、「第 62 号議案 令和 5 年度 裾野市水道事業会計補正予算（第 1 回）について」ご報告いたします。

水道部 上下水道経営課の審査では、委員より「インボイス制度導入により経理業務の負担が増えるが、システム導入で効率化が期待できるか、費用削減ができるか、など、システム改修で可能となるか確認はしたか。」との質疑に、当局より「それらも含めシステムについて相談し検討の結果、可能であると判断し予算計上した。」との答弁がなされ、「水道会計と下水道会計が別になっているが一つにはならないのか。」との質疑に、「それぞれ別に会計している、勘定科目が別なので別のパッケージを組んでいる。」との答弁があり、また、「60

万円弱の委託価格は妥当か。」の質疑に対し、「妥当と考える。」との答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第 62 号議案の審査の経過概要であります。

次に、「第 63 号議案 令和 5 年度 裾野市下水道事業会計補正予算（第 1 回）について」ご報告いたします。

水道部 上下水道経営課の審査では、委員より「58 万 9 千円のシステム改修費用は、上水道事業と下水道事業で 120 万円弱となる。委託料を安くする交渉はしたのか。」との質疑に対し「交渉の結果の金額である。」との答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第 63 号議案の審査の経過概要であります。

以上が、予算決算委員会 産業建設水道分科会に割り振られました事項の審査概要です。審査にご協力いただきました皆様に感謝申し上げまして、予算決算委員会産業建設水道分科会委員長報告といたします。

○委員長（井出悟） 産業建設水道分科会委員長の報告は終わりました。これより本 4 議案について分科会委員長報告に関する質疑、討論、採決を行います。なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。

はじめに第 60 号議案 令和 5 年度裾野市一般会計補正予算（第 3 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に第 61 号議案 令和 5 年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第 2 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に第 62 号議案 令和 5 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に第 63 号議案 令和 5 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案に係る審査は全て終了いたしました。来る 6 月 23 日の本会議で、委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして本委員会を閉会いたします。

14 時 45 分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会・総務委員会

令和5年6月13日（火）

9時00分 開会

○委員長（勝又利裕） ただいまから、予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第60号議案 令和5年度裾野市一般補正予算（第3回）の内の関係部分及び本委員会に付託されました、第57号議案 裾野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて、第59号議案静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

総務部

- 委員長（勝又利裕） ただいまから、総務部関係の審査に入ります。総務部長の総括説明を求めます。総務部長。
（総務部長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。暫時休憩いたします。

財政課の審査（第 60 号）

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。はじめに、財政課の審査を行います。第 60 号議案の内の関係部分の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。
（財政課長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。
- 委員（則武優貴） 16 ページ、17 ページの小学校管理運営費は何に使われるのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。
- 財政課長 図書購入費等に充てられる予定でございます。詳細は担当課の方でご説明させていただきます。
- 委員長（勝又利裕） 他にどなたか。井出委員。
- 委員（井出悟） 今回土木費等の補助金はかなり減額になったじゃないですか。このあたりについて、財政課として要因分析だとか、今後の対応ですよ。減額するのは今年度の対応としてしょうがないんだけど、今後財政を充てていく上での何か考え方だとか協議とかそういうものの考えはありますか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 今回、平均しまして一般財源だけでも 25%の減額になっております。で、これに対しまして通常であれば国庫の内示に併せて財源についても見直しを、減額をはかっていくわけでございますが、今回、市長の方針の中で、特に駅西に関してはやるものはやるんだという方針がございましたので、起債等基金を繰り入れたりして行っています・・・
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。
- 財政課長 国の方の社会基盤整備における取組の重点によって配分されたものと推定しております。
- 委員長（勝又利裕） 他にどなたか。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 19 款の寄附金なんですが、匿名希望者からかなり大きな

金額の寄附があります。で、老人福祉のためとおっしゃいましたけれども、かなり大きな金額なのでもう少し具体的な要望とかはあったんでしょうか。

- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 申し出につきましては老人福祉のためにとということで、ただ、具体的にこれというところまでは頂いておりません。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今後、意向だとかはもう聞かなくて、貰った時にそのままお任せというかたちで良いんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 打ち合わせの中では市の方に、老人福祉のためにとということで戴いておりますので細かいところまでは頂いておりません。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 予算書 16 ページです。基金の繰入金のところですが、詳細は説明頂いたと思います。土木費等の組み換え、減額による組み換えということですがけれども。財調の繰り入れと都市計画施設基金の繰り入れ。これに対して財政見通し等における位置づけだとか、影響度とか、それはどのようなようになっていますか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。
- 財政課長 令和 5 年度、6 年度の財政見通しを見ながら令和 4 年度の決算見込みを加味して今回補正予算を組んだと。そのための財源を行っているというところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 都市施設建設資金の繰り入れの件で、計画期間が決まっていて、それへの影響みたいなものは無いのでしょうか。
- 財政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。
- 財政課長 財政見通しの中で計画建ての中で行えるよう財源配分しております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 平準化ということでこの間やってきているんですが、平準化の影響はどんなふうに出てくるんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。

- 財政課長 令和3年の、暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。
- 財政課長 予算の、毎年同一金額で平準化するという捉え方はしておりません。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 繰越金の方です。今までとやり方を変えてあると思うんですけども、この理由をお願いします。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 今回、会計処理の変更ということで、所謂、歳入年度をちゃんと注記しようという方針の方を変えましたので、今回繰越金として載せることとしました。
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第60号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第60号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見は在りますか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） 以上で第60号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時20分 休憩

9時21分 再開

人事課の審査（第59号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に人事課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第59号議案の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 加入に伴って裾野市が財政的な影響だとか、どのような影響があるか教えてください。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 非常勤公務災害に伴うものに関しましては、例年、負担金を支払って実施しておりますので、当市に於いての影響は無いものと想定致します。

○委員長（勝又利裕） 他にどなたか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。委員外議員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第59号議案に関する質疑を終わります。以上で人事課の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時24分 休憩

税務課の審査（第60号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に税務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第60号議案の内の関係部分の審査になります。税務課長の説明を求めます。税務課長。

（税務課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 件数は1件分ですか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 1件です。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 予納金としては先に歳入が必要ということだと思んですけど、出口というか、最終的に整理が出来たときには、それらの財産を、例えば売却等をしてこれを回収するという、そういうような位置づけの歳出という認識で良いですか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 その通りでございます。清算をして債権がすべて終わったあとにということで、そういうかたちになると思います。

○委員長（勝又利裕） 他に。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第60号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第60号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見は在りますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第60号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で税務課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

公共施設経営課の審査（第60号）

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に公共施設経営課の審査を行います。発言の際には必ずマイクを使用願います。第60号議案の内の関係部分の審査になります。公共施設経営課長の説明を求めます。公共施設経営課長。
（公共施設経営課長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。
- 委員（井出悟） 法定診断ですけれども、これは何年周期とかありますか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 周期は概ね10年に一度となります。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） ファシリティマネジメントに関する業務に関して公共施設等マネジメント基金があると思いますけれど、そういうものの活用と一般財源の活用というのはどのようなかたちで考えていくのかということは財政課との協議で何かありますか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 法定点検等の財源につきましては、一般財源を充当することを考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 御課の方で総合管理計画か。作って財政見通しかな、出していると思うけど。そういうことにおける 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） 総合管理計画における財政計画と、今回のこういうような財政の使い方という整合性というのかな、そういう部分の協議というのはなにかありましたか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 現在行っている財政シュミレーションの中には、法定点検のような少額な財源につきましては含まれておりません。
- 委員長（勝又利裕） 他に。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 先ほどドローンというお話があったんですが、ドローンだとその価格的な比較とか安全性の問題とか、その辺は何か相違とかあるんで

すか。

- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 金額の比較でございます。赤外線の場合、約 200 万円になります。安全性につきましては人が乗らない分安全だと考えられますが、一方でドローンの飛行許可等が必要になってまいります。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 10 年前も法定をやられたと思うんですけども、その時はどのような結果だったのでしょうか。判りますか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 前回の実施は平成 23 年の庁舎耐震の時に外壁の打診検査を行い、必要な個所については部分的ですけども、その個所については補修が終わっております。
- 委員長（勝又利裕） 他に。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） ドローンです。他の自治体でもやっているところがそんなに無いと、公共施設でやってないという話でしたけれど、先ほどのご説明だと 200 万円で安全だが飛行許可が必要だという説明だけだと、やれるんじゃないかと気がしているんですが、やれない明確な理由は何ですか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 赤外線に関しましては、赤外線のカメラをあてて温度差で判断するようなことになりますので、精度が非常に粗い。まず一つがそちらでございます。打検の場合はタイル 1 枚ずつ程度の報告書が出ますが、赤外線の場合は概ねこの辺りというようなかたちで、になります。で、実際調査しましたら事業者の経験値に非常に左右されて、技術面で差があることが判っております。具体的に言いますと金額がピンからキリというものもあります。仮に競争入札のみの価格競争でやった場合には不適切な事業者が落札されるリスクもあるかなというところですが、更に追加になりますが、静岡県にも確認しましたが、現在県有施設では実績と令和 5 年度予算でもドローンを使ったものはまだ無いということです。全国行政庁が集まった幹事会で同様の議題がございまして、全国では福岡県で 1 事例、公共では 1 事例。これを受けまして国としても今後普及に努めたいという意向であると、今、検討、発展段階にあるというふうに考えております。
- 委員長（勝又利裕） 他に。土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 先ほど 300 万円。今回予算的には 300 万円なん

で、少額と言ったんだっけかな。というかたちで表現したんですけど、今の裾野市で300万円って少額ですか。

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 金額につきましては本足場を組んだ1,160万円に対しては安かったことに対する説明になります。ただし、今後15年シミュレーションにおきましては工事費用につきましてはシミュレーションの方に含めていきたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） その辺なんですよ。結局、調査だから公共施設のマネジメントに金額を含まれないんじゃないかと、本来は調査から最終的な工事までをひっくるめて、本来計画して、それが例えば5か年計画とかですね、そういう形で表現されてこの事業は1億かかるんだとかですね。そういう積算をしてお金を使っていくのが本来だと思うんです。だからちょっと抜けているんじゃないかと思うんですけど、その辺どうお考えですか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 ご指摘を受けまして今後外壁診断につきましては、診断及び工事費用を含めたシミュレーションにさせていただきます。
- 委員長（勝又利裕） 他はよろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第60号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第60号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第60号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で公共施設経営課の質疑を終わります。以上で総務部関係の質疑を終わります。休憩いたします。

9時49分 休憩

市長戦略部

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。ただいまから、市長戦略部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。市長戦略部長の総括説明を求めます。市長戦略部長。

（市長戦略部長、説明）

○委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

戦略推進課の審査（第60号）

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課の審査を行います。第60号議案の内の関係部分の審査になります。戦略推進課長の説明を求めます。戦略推進課長。

（戦略推進課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 12、13ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、今回、児童をメインに充てられているとのことですが、この5つの充当先の選定理由について教えてください。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 庁舎全体で事業を募っております。その中で、所謂、子育てというところと、給食費等の、所謂、本来であれば沢山挙げたいんですけど、限られた予算の中で選定をさせて頂いています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 12、13ページの幼児施設、福祉施設。要は給食費等の補助の関係ですけれども、課長の説明の中で市に住民登録がある方で、市の施設に対してその給付がされるということですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。戦略推進課長。

○戦略推進課長 ~~令和5年4月末現在の18歳未満で、かつ、裾野市に住民登録がある方。それと同じく4月末現在で裾野市に住民登録がある、同じく18歳未満で、なおかつ、国の施策による裾野市定職者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対象となっている児童を除いた者ということになっております。~~

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。戦略推進課長。

○戦略推進課長 先ほどの答弁は取消させていただきます。 訂正させていただきます。市

に住民登録があり保育所、幼稚園に通園している3歳、5歳の児童が対象になります。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。他にどなたか。浅田委員。

○委員（浅田基行） 12ページ、13ページの充当先歳出事業の中の子育て世帯物価高騰の対策生活支援事業の7,632万7千円の、説明の中では18歳未満の方1万円ということなんですけれど、これは全額それに充てる金額でよろしいでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 こちらの詳細につきましては担当部署になりますが、こちらにつきましては1万円のほかに事務費経費も入っておると聞いております。

○委員長（勝又利裕） 他に。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありますか。賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 先ほどこの事業を実施していくにあたって全庁的にどのような事業が可能かということで取りまとめを戦略推進課でされたかと思えます。事業を実施するときの制度設計については何処の部署で行われているのか確認させていただきます。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。戦略推進課長。

○戦略推進課長 事業については担当課で行っております。

○分科会外委員（賀茂博美） 判りました。厚生文教で確認します。

○委員長（勝又利裕） 他はよろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第60号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第60号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第60号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で戦略推進課の質疑を終わります。以上で市長戦略部関係の質疑を終わります。休憩いたします。

10時11分 休憩

環境市民部

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。
環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。
（環境市民部長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

市民課の審査（第60号）

- 委員長（勝又利裕） 市民課の審査を行います。第60号議案の内の関係部分の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。
（市民課長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。
- 委員（則武優貴） 備品購入で購入したタブレットは何に使っているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 タブレットは各作業においてログを取るためにタブレットを置いて作業が終わったときにボタンを押すためのものとなります。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） ライセンスが8か月分という説明を戴きましたけれども、次年度以降のライセンス費との差が出ているような気がするんだけど、月割りは幾らとかの感じで、積算になっているんですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 ライセンス料は月割りというかたちになっております。8か月分を予算の方に計上させていただいております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 1月に実証実験のプロジェクトをやるときの説明が5月末までが実証だよということを言っていたんだけど、今の段階の予算議決までの取扱いはどうなっているんですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 契約をするまでの間はそのまま無償で貸して頂ける話になります。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） パイロット事業が伸びているという認識でよろしかったです。

か。

- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 その通りでございます。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 課長の方から待ち時間の話とかが出ましたけれど、効果の話ですね。でましたが。実際に予約システムを使うときにWEB予約される方と窓口で発券機を使う方の割合だとか人数の結果はどうなっていますか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 令和5年の5月2日のデータとなりますが、約2割の方がWEB予約で8割の方が窓口での申請というかたちになっております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 窓口に来た時に8割の方が発券機だよという話の時には発券機でこられた方っていうのは、そこから予約から実際に手続きが出来るまでのリードタイムというのはどうなっているんですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 発券をしてから呼び出しまでというかたちで大体15分。令和5年の5月1日時点での、要するに、約8割の方が15分で呼び出しまでが終わっているというような状況になっていると。
- 委員（井出悟） 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。
- 井出委員 発券機から15分ということなんだけれども、実際に発券をするときには、自分は予約できる枠というのが機械的に決められちゃうと思うんですね。その時に発券機に向かう8割の方のうち、手続きがその日のうちに出来ないだとか、次の日に回っちゃうとか。そういうことってのはどれくらい起きていますか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 ほとんど当日の内に希望があれば対応が来ています。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） ということは、混雑の状況であっても手続きが後日、明日来てくださいますか。例えば、朝来たけれども、後日来てくださいますか。話にはならないというような仕組みになっているということですか。その確認です。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 その通りであります。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。

- 委員（井出悟） これによって業務の量というのは平準化は出来る仕組み…暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） この予約システムを使うことによって、業務の量というのが増えないように見えるんですね。市民の方に職員の仕事の量に合わせてもらうような窓口業務になると思うんですけど、その部分に対する市民の評価だとか、朝来たけれど夕方また来てくれ。多分8割のうちのいくつかはなると思うんだけど、そういう部分に対するヒアリングみたいなものは出てますか。
- 市民課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 市民に待ち時間が見えるようなかたち、判るようなかたちで時間を市民に決めて頂いているというところですよ。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 実証実験の中で、WEB予約が2割、そのほかが窓口ということなんですけれども、その部分に対する実証実験の結果をどのように反映させますか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 今後市民課で通知させて頂く書類にQRコードを通じてWEB予約の推進を図っていきたいと思っています。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今回実証実験の結果を基にシステムを、実証で使ったやつを入れるということなんですけれども、それ以外のシステム等の比較とかというのはどうかたちになっているんですか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 他の国内メーカーのものも比較検討した中で、自分たちで内製化で作業が出来るのが多いということで今回こちらのメーカーのものを導入したいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 比較検討したプロセスの部分というのが、今回非常に判りづらいなと正直思いました。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

- 委員長（勝又利裕） 再開します。三富委員。
- 委員（三富美代子） 賃借料のところ、これライセンス料だと思っておりますけれど、これは何件分。2種類ということなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 発券機とタブレットで使うものがありまして、そちらのタブレット9台分とそれから発券機1台分の費用というかたちになります。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 内訳を聞いても大丈夫ですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 発券機の方が153,120円で、その他以外のライセンス料が132万円というかたちになっております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 予約発券機を購入していきたいという予算なんですけれど、購入後の保全と言いますか機械のメンテナンスと言いますか、その辺のことはどのように考えていますか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 機械については1年間のメンテナンスの保証期間がありますが、次年度よりそのまま使う場合については保守費用を予算の中で計上しようと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 投資効果について聞きたいんですけど、これを入れることによって平準化とか、窓口の混雑緩和とかは判りました。新しいものを入れるときにコストが掛かるんですけど、その代わりここのコストが減るよというものとかは無いですか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 実際、窓口が平準化されたことによって、職員の時間外等が減っております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 窓口平準化ということで職員の時間外が減ったと。それはこのコストに比べてどれくらいこれを上回るかというふうに考えても良いんですか。時間外がこれを上回るからこの金額を投入すると。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 そちらの比較は出来ておりません。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。

- 委員（内藤法子） こういうものを入れるときに投資効果とか、これを入れることによってこっちのコストが浮くとか、そういう視点が大切だと思うんですけど、そういう議論はしなかったというふうに理解して良いんですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 現状、その部分は比較をしておりません。ただし、今後窓口の改善を図っていくなかで、人数等々の、必要な人数についてはそういったものを利用した中での比較はしていく予定であります。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。環境市民部長。
- 環境市民部長 比較検討につきましては、事務処理量ということで生産性の向上ということでは検討してございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 契約を結んでいる相手というのは正式にはどのような、どこの会社。デンマークの会社。正式には何というところなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 フロントデスクという会社になります。ただ、日本の代理店が入っておりますので、契約自体はタクトという日本の代理店と契約を予定しております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） ライセンス料が適切という、そういうことをひっくるめた検討、あと、他で使われているとか、その辺は実証実験の中でどのように具体的にされましたか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 日本の他のメーカー等との比較もさせてそのいただいておりますので、そのライセンス料がすごく高かったり低かったりとかという部分は見ておりますので適正な価格かと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 窓口の混雑というのが、窓口を民間委託したことプラス、マイナンバーカードの交付ということで、本当に異常な状態になっていたというのが事実だと思うんですけど、これを導入し、またマイナンバーカードを、今 60%かそこら、交付されていると思うんですけど、今後、その辺の見通しはどんな風にあわせて考えられているんでしょうかね。導入したから混雑解消では無くて。動きの中で大きくどうなるのか。その辺。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 マイナンバーの関係、あと窓口は現状として混むような状況では

ありません。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。大橋委員。

○分科会外委員（大橋勝彦） WEB予約の件なんですけれど、本会議での市長の提案理由の中に窓口混雑緩和に効果が認められたという説明がございましたが、今の担当課の方のご説明の中でWEB予約が2割ということで、8割が窓口という中で、担当課としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 2割のWEB予約は高い数字かなと思っています。今後その数字をもっと上げていくような形で努力したいと思っています。

○委員長（勝又利裕） 大橋委員。

○分科会外委員（大橋勝彦） 混雑緩和というものがございましたか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 比較検討したのが令和4年の5月2日と今年の令和5年5月1日のちょうど連休の間の日というのは非常に混み合うものですから、そこを比較検討しております。その中では昨年度と比べて非常に効果が出ているというのは数値で現れております。

○委員長（勝又利裕） 他はよろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第60号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第60号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第60号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で市民課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時47分 休憩

危機管理課の審査（第60号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に危機管理課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第60号議案の内の関係部分の審査になります。危機管理課長の説明を求めます。危機管理課長。

（危機管理課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 22ページ、23ページのデジタル技術データ活用による交通安全対策事業についてもう少し詳しく教えて頂いてよろしいでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 昨年度市内の企業との間で結ばれている協定事業の関係でテレマティクスデータ、車に搭載しますテレマティクスデバイス、端末、四角い小さいチョコくらいの大きさになるんです…

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。

○危機管理課長 昨年度市内の企業との間で結ばれている協定事業ということで、テレマティクスデータの地上の可視化が出来ることになりました。こちらのデータを活用しながら危険個所に安全対策を行って、その後の実証、効果検証を行うことによってその後の交通安全対策というものを進めていきたいというふうに考えていきたいと思えます。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） そのデータを危機管理課でこれから発信していくという認識で間違いないでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 現在のものについては発信していくというか、戴いたデータを検証していくと考えています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。井出委員。

○委員（井出悟） テレマテックスのデータをもう既に現状把握の分は出来ているので、それを購入してこの後道路の解析をするということですがけれども、今、危険個所の洗い出しというのは説明の中では2か所程度を対策するという話で言っていましたけれども、危険個所はわかっているんですね。そういう意味

だと、市内の道路に関して。テレマティクスデータによって判っているという認識で良かったですか。

- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 テレマティクスデータの中では危険個所というのが洗い出されております。これに警察等でもっております実際の事故の箇所、こちらを合わせたような形で実際に危ないというところを見つけていきたいと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 入手するテレマティクスのデータはライセンスとかの関係で影響があるんですか。使い方に対して。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 現在は協定の中でデータの方を提供していただいておりますが、このあとの解析、それから安全対策を行ったあとの効果検証についてはこちらの委託事業の中で進めていこうと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 抽出した2か所は対策するけれども、それ以外の箇所も含めて、今回のこの事業委託によって明らかになるということによろしかったですか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。
- 危機管理課長 事業の内容の中では交通安全指導委員会、それから教育機関、小学校、中学校とも連携することでこちらの分析結果を安全教育にも役立てていきたいというふうに考えていますので、例えば、小学校に行って交通安全の指導をするときに、この辺が危ないんだよ。ここ気を付けてね。という話にも繋がっていくと思います。データについても今後協議が必要になってくるかと思いますが、市民に向けても公表できるようなかたちが取れば良いなという風に考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 後段の部分是非お願いしたいんですよ。要は、ハンドル握るのは誰かということなんです。学校の生徒じゃないのでね。ハンドル握る人たちがその安全運転を心がけるような仕組みもセットで考えていただければデジタルテストの効果があると思うので、そこはぜひお願いしたいと思えます。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 国庫補助金がつきましたけれど、そういったことを受けてこの事業を開始していくという捉え方でよろしいんですよね。

- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 その通りでございます。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） この事業は令和5年度の事業という捉え方で良いですか。継続は今後考えていない、令和5年度の単発のと言いますか、期間が限定された、そういった取り組みということになりますでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 補助事業となりますので、令和5年度だけの事業というふうに考えております。ただ、実証することによって危険箇所、2か所で実証することによってその対策が有効ということであれば今後それを使っていくというようなことを考えております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 5年度状況によって令和6年度の対応を考えていくということになるということでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 はい、そのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 危険箇所というのは多分これまでも色々事故が起きたり、市民から、区からの要望があったり、色んなデータというものはあると思うんです。で、それをどうしたいがためにこの実証をやったんですか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。
- 危機管理課長 市民から戴いている要望等についてはそれはそれで処置をさせて頂いているという風に考えております。それとは別な見方でデータが積み上がったものということで今回それを実証して、その後効果検証することがデータ上出来る取り組みというふうに今回は考えております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは優先順位が、交通安全対策にある中で、データで示されるから、これは優先してやっていくというふうな使い方をすることによって良いですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 2か所をどこにするのか決めるわけですが、そこで行った安全対策というものが実証することによって有効だということが判ると、似たような交差点ですとか、似たような場所って市内に何か所もあると思いますので、そういったところでの安全対策の有効性というのが図れるのかなというふうに考えています。

- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 220万円の補正、2分の1が国からということで、課長の説明で地図上に可視化してきた、色々な危険個所が判ってきたというところで、今回の補正の220万円はどういうデータの活用を使うお金になるんですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。
- 危機管理課長 危険個所の分析、対策の提案、実際の対策の後その対策が有効だったかどうかという効果検証までを委託の事業ということで考えています。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 説明でありました安全対策をする2か所が対象ですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 大きくはこの2か所が対象となります。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） これまでの危険箇所で行われた2か所という部分とダブっていますか。新たに2か所ですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 今回行う2か所については初めて危険対策を行う2か所でございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 2か所は具体的に決まっているんですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 委託の中で提案を受けながら2か所を決めたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） なぜ2か所なんですか。2か所にした理由は。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。
- 危機管理課長 この対策については現行の予算で行うというふうに考えておりますので、その予算の範囲内で対応できるというところで2か所ということで考えております。

- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 今押さえられている母数、危険箇所は何か所あるんですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。
- 危機管理課長 現在、テレマティクスデータ上の危険箇所というのはわかりますけれども、ここに実際に事故のあった場所等を重ね合わせて危険箇所ということで定義づけていきたいと思っています。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 市として、危機管理課として、国の予算が今後は見えないんですけど、目指すと言いますか、どういう姿をやるかというお考えなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。
- 危機管理課長 今回の事業としてはこの進め方、考え方が交通安全対策としてあっているのかというようなことも含めてスモールスタートとして今後どのように展開したら良いのかというふうに進めていければと考えています。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） これは市民の安全にまつわる話ですし、取り組み経過というようなものを是非報告していただければと思います。これは要望です。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。
(「なし」の声あり。)
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） デジタル部若しくはデジタル裾野との連携というのは協議をされたことはありますか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。
- 危機管理課長 こののち、事業者の方とも契約を結んでいくようなかたちになると思っています。その中で色々協力頂けるかどうかということも確認しながら進めていきたいと思っています。
- 委員長（勝又利裕） 勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又豊） 委員の質疑の中で、現行の予算の中で交通安全対策

を2か所されるということだったんですけど、具体的に交通安全対策というものはどのようなものを想定しているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 危機管理課長。

○危機管理課長 例えば注意喚起の看板を着ける、それから白線の位置を多少変える、止まれの白線があるんですけども、止まれということばが無いところもありますので、そういったものを入れるとか、カーブミラーを付けるといったようなことが想定の範囲の中になっております。

○委員長（勝又利裕） 他はよろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第60号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。

これより、第60号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第60号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で危機管理課の質疑を終わります。以上で環境市民部関係の質疑を終わります。休憩いたします。

11時15分 休憩

デジタル部

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。ただいまから、デジタル部関係の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。デジタル部長の総括説明を求めます。デジタル部長。

（デジタル部長、説明）

○委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

業務改革課の審査（第60号）

○委員長（勝又利裕） 業務改革課の審査を行います。第60号議案の内の関係部分及び第57号議案の審査を行います。はじめに、第60号議案の内の関係部分の審査を行います。業務改革課長の説明を求めます。業務改革課長。

（業務改革課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） C I O補佐官について、国で積極的に推進していると思いますが、今回、市としてC I O補佐官を置くことによるメリットについて教えてください。

○委員長（勝又利裕） 業務改革課長。

○業務改革課長 今回C I O補佐官を置くことによるメリットというものが、庁内で業務改革を進めた上に最後にデジタルツールを活用していく段階が来ると思います。その際に私共も情報収集を行いますけれど、より効果的にデジタルツールを導入する部分について検討を進めるために外部の力を活用したいと思っています。そこがメリットだと思います。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） デジタル部との役割分担についてももう少し詳しく教えてください。

○委員長（勝又利裕） 業務改革課長。

○業務改革課長 デジタル部に関しましては庁内の業務改革のサポートから最後のシステム導入まですべてを当然担う訳ですが、デジタルツール導入の段階で色々な助言、提言を戴くというのがC I O補佐官の業務となります。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 人物は決まっているんですか。

○委員長（勝又利裕） 業務改革課長。

○業務改革課長 人選はこれからでございます。

- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 任命方法や選定方法について何か考えていることはありますか。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。業務改革課長。
- 業務改革課長 任命の時期に関しましては議決を戴きましたら速やかにしていきたいと思っています。そのために、先ほど申しあげました問題点に対応できる人材の検討を進めておるところです。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） どういうことを成し遂げたいか、任命するに当たって達成したいミッションについて教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 市長戦略に与えられている使命は市民満足度の向上と職員の業務の効率化ということがありますので、デジタルツールを導入して市民の方に行政サービスが良くなったなと思っていただくことと、職員の工数を少しでも減らしていきたいなと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 他にどなたか。井出委員。
- 委員（井出悟） C I O補佐官は総務省地域情報アドバイザーの中から選出するよということのようで、その一覧が総務省のホームページに載っているんですね。その中で、今回、裾野市は当面の課題の中で調達やセキュリティに関する判断材料のアドバイスを受けるということのようですけれども、こちらに絞り込んでいる何か考えは何かありますか。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 デジタル部として外部の力を活用したいと考えた際に、デジタルツールを調達、導入する際にどのようなものがあるかというようなところにアドバイスをいただくのが一番欲しいところですので、そこに絞って今回は役割を選んでおります。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 別紙で配布された資料の中にも記載があるんですが、補佐官は地方公務員法の適用がなかったりとか、営利企業の従事制限がないことで、但し書きがありますけれど、この辺りと補佐官として知見を正しく持って、中立というのかな。そういう部分との両立とかというものは実現としては可能なんですか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

- 委員長（勝又利裕） 再開します。業務改革課長。
- 業務改革課長 その点につきましては、その点を含めまして人選を進めていきたいと思いますが、地公法で特別職の非常勤職員なものですから、地公法上のサービス規定は適用されないものですから、その点は裾野市の規則の中でサービス規律を定めていきたいなと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 説明資料の中で推進体制の図がありますけれど、副市長の下、どういうふうに見れば良いかというのは説明をもう少し詳しく知りたいです。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。業務改革課長。
- 業務改革課長 補佐官という名称どおり、CIOの補佐をいたしますので、CIOの下に位置する職でございます。CIOの指示を受けて業務を執行していきます私共もCIO補佐官に直接相談をしたりする場面があるかなと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） CIO補佐官を非常勤の方にしていくとなった経緯、その辺をお願いします。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 今年度の4月にデジタル部設置していただきまして、庁内の体制としては体制が出来たということで、デジタル部が業務を進めていく中で先ほど申し上げましたとおり、少しアドバイスと申しますか、情報を補足したいところについて助言を頂きたい、そういう役職と考えた場合に業務量的に非常勤であろうというふうに判断いたしました。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 業務量からというお話なんですけれど、デジタル部が今年の4月から新しく設置をされまして今後ICT化というところが一番必要な部署であるのではないかというふうに認識しているんですけども、今回、この交付金が7割措置ということで短期間でも常勤でと、そういった議論はなされなかったんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） デジタル部長。
- デジタル部長 非常勤の扱いにしたことですが、全国的にCIO補佐官というものの任命をするところが多くなってきております。そういったときに、常勤でこちらの方に来ていただくという方を選んでいく、人材を選択していくところが、常勤ですと非常に狭まってしまうということもございまして、幅広く人材を探せるという意味合いで非常勤というような形がよろしい

というような議論をさせて頂いております。

- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 現状の裾野市の状況にとっては今回非常勤というかたちで良いという結論ということでよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） デジタル部長。
- デジタル部長 おっしゃる通りです。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 同じような制度に内閣府の地方創生推進室が地方創生人材支援制度があります。これは県内では焼津市とか袋井市、掛川市がデジタル人材を派遣ということで活用しています。派遣期間も2年とか半年からあるんですけれども、こういうものとの比較検討はされたのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 色々な支援制度を検討した中で、業務の中で相談をし、提言を頂きたいという役割を考えたときにこの制度が一番かなと判断をいたしました。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） とても奥行きが深くて難しい部門なので、私自身としても必要な人材と思っています。非常勤というよりは常勤という風に考えたんですけれども、現在の判断は判りました。人材なんですけれども、内閣府の地方創生推進室の資料を見ると国家公務員それから大学研究者、民間専門人材、大まかにこの三つのパターンに属しているんですけど、当市が考えているのはどの分野からお願いしようと考えているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 現在デジタルツールを調達、導入する際のアドバイスを求めることを考えておりますので、自治体の中でそうしたシステムの導入、いろいろな自治体を手掛けているような人材が適任かなということを今イメージしております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） そうすると国家公務員とか大学研究者、民間人材とかそういうのに、とすると民間の専門人材ということで考えて良いですか。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 民間人材というよりか、公的な部門に居て、色々なシステムを見ている人材が良いかなと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 令和5年度の補正予算で挙げましたけれども、これから先はもっと活用するという方向性で今回補正に挙げたということでしょうか。

- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 今現在活用したい外部人材はこうした形態でしたが、引き続き色々な事案が出てくると思いますのでその際にはまた検討していきたいなと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 先進自治体に視察に行きたいとおっしゃってました。この予算の中でお考えになるのは、今考えているところは。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 窓口改革の中で、書かない窓口が一つポイントになってこようかと思っておりますので、その先進自治体である埼玉県の深谷市に、市民課等々と一緒に視察に行きたいなという風に考えています。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） C I O補佐官はデジタル部からの設置の要請の必要性というか、そちらの要望が強かったことなんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） デジタル部長。
- デジタル部長 うちからの要望ということもありますけれど、それは色々なところと相談してC I O補佐官を置いた方がよかろうというようなかたちで結論を出さして頂きました。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今副市長が一人体制なんですけれども、そちらとの何か影響とか関係性みたいなもので何か論議されたものはあるんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） デジタル部長。
- デジタル部長 人数のところは私共の範疇ではございませぬけれど、副市長、非常にI C Tの部門強いですが、そればかり専門でやられているわけではございませぬ。I C Tの部門で何か副市長から指示が出たときに私共としてもそれを再度副市長に聞くということがちょっと憚れるといったところで、C I O補佐官という立場の方がいらっしゃればその方に色々、うちの方からも相談が出来るというようなことを考えてC I O補佐官を一人置かしていただく。一人若しくはそれ以上かもしれませぬけれど、置かしていただくというような形を取らして頂きました。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 職員の方の人材育成とか、具体的にC I O補佐官との関係でどんなことを考えていますか。
- 委員長（勝又利裕） デジタル部長。
- デジタル部長 職員向けのD Xの関係の研修会ですとかそういう対面で来ていただいて対面で説明をしていただく研修というのを考えております。

- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 国の方の推進計画の中で職員の方への補助メニューもあると思うんですが、それらを活用されることの論議は無かったのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 色々な支援制度がございまして職員向けには別のデジタル庁の窓口BPRアドバイザーという制度を活用して取り組みたいなというふうな事例もございます。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） CIO補佐官は一人だけですか。
- 委員長（勝又利裕） デジタル部長。
- デジタル部長 人数の方はこれからまた予算の範囲内で検討していきたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 他はよろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） デジタルツールの導入のためにということばをお使いでしたけれど、業務改革課としてはデジタル化、DXを進める上ではデジタルツールが無くてはならないという考え方でしょうか。
- 委員長（勝又利裕） デジタル部長。
- デジタル部長 デジタルツールというふうに言いましたけれど、デジタルツールばかりでなく職員向けのセキュリティの、要は、リテラシーの部分というところが非常に大事になってくるかと思えます。それに合わせてそういうことを勉強しながらツールを導入していきたいという意味でデジタルツールというかたちで答弁させて頂いております。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 前者の部分に関してCIO補佐官はタッチしますか。
- 委員長（勝又利裕） デジタル部長。
- デジタル部長 アドバイザリ的にCIO補佐官に入っていただくということは検討しております。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 3か月で5回程度というふうな説明がありまして、その業務として、最終的なデジタルツールの判断のジャッジを頂きたいような説明もありました。その辺の詳細、どういうイメージでくるのかということのご説明をもう少し頂きたいです。暫時休憩願います。

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。業務改革課長。
- 業務改革課長 1回2万円としています。想定はオンラインでの相談をイメージしております。大体1回につき2時間程度ぐらいかな、と考えておりました、条例の規定に基づいて仮にこれが1時間半未満であれば半額の1万円になるかなと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 特別交付税措置の件で伺います。対象経費が業務見直し、データ利活用、情報システムの最適化、調達の適切化等に対する助言ということで、今回報酬と費用弁償については交付税措置の対象のようですが、今後このCIO補佐官による、例えば、データの利活用等の事業が発生したときにもこの事業費は特別交付税措置の対象になりますか。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 特別交付税措置の対象経費は、CIO補佐官としての助言、提言にとどまっておりますので、それを超えるような事業に関する報酬は対象外となっております。
- 委員長（勝又利裕） 他はよろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第60号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。
これより、第60号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第60号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

業務改革課の審査（第57号）

- 委員長（勝又利裕） 次に第57号議案の審査を行います。業務改革課長の説明を求めます。業務改革課長。
（業務改革課長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。
- 委員（井出悟） 報酬額の2万円と定めた何か基準というか、どういうことなんでしょうか。

- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 近隣自治体等を含めまして検討した結果1回2万円と算定しました。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 職務だとか責務、持っている知見とか、そういう能力に対する設定という観点はどうだったですか。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 この条例で1回、または1日で規定する職は委員会の委員が多いことになっておりますが、今回のCIO補佐官は非常勤の顧問と言いますか参与、そういった立場で助言提言を戴く職でして、議員ご指定のとおり専門性の高い人材を任用したいと思っておりますので、1回2万円というのが妥当であると判断いたしました。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 裾野市ではそういう設定をしましたということで、報酬額を基に断られたりとか、そういうこともあり得ることですね。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。業務改革課長。
- 業務改革課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 最高情報統括責任者というのは、市のどのところに定めているんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 市のセキュリティポリシーとか、ICTBCP計画の中で副市長をCIOと定めております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 副市長であれば当然その責任を負うという形のものなんですね。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 そのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 営利企業の従事制限なしという説明がありましたが、ここも少しご説明をお願い致します。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。業務改革課長。
- 業務改革課長 非常勤の特別職となりますので、官公庁ですとか民間企業に籍を置いたままの人材を任命できると考えております。

- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 非常に幅広い人材になるんですけども、その身分の調査という部分で何か考えていることはあるのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 業務改革課長。
- 業務改革課長 資料にも少し触れていますけれど、総務省の地域情報アドバイザーとか、そうした色々な国の登録制度等がありますので、そうしたものも参考にしながらリストアップしていきたいなと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 他はよろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第57号議案に関する質疑を終わります。以上で業務改革課の質疑を終わります。以上でデジタル部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

12時01分 休憩

12時04分 再開

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。以上で予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

12時04分 休憩

（協議の結果、自由討議は行わないことに決定した。）

12時04分 再開

討論・採決

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました、第57号議案 裾野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第57号議案 裾野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第59号議案 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第59号議案 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを原案のとおり決定することについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

　以上で、本委員会に付託された議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては来る6月21日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る6月23日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会いたします。

12時06分　閉会

裾野市議会 予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会

令和5年6月15日(木)

9時00分 開会

○委員長(増田祐二) ただいまから、予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第60号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算(第3回)の内の関係部分、及び、本委員会に付託されました、第58号議案 裾野市介護保険条例の一部を改正することについての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) ご異議ありませんので、そのようにいたします。ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の拒否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出がある場合には、委員長がその発言の拒否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(増田祐二) ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

教育部

- 委員長（増田祐二） ただいまから、教育部関係の審査に入ります。教育部長の総括説明を求めます。教育部長。
（教育部長、説明）
- 委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

生涯学習課の審査（第47号）

- 委員長（増田祐二） 初めに生涯学習課の審査を行います。第60議案の内の関係部分の審査になります。生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。
（生涯学習課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 33ページの外壁診断の実施の確認です。これは今の段階でタイルが落下しているということではなくて、法定点検に基づくものということによろしかったでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 その通りでございます。
- 委員長（増田祐二） 他に。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 診断は10年に1回なんですけど、何で補正を組んだんですか。なぜ当初予算出組まなかったんですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 令和4年度に法律改正がございまして、赤外線調査が認められ、導入の可能性があります。そこでFMの関連部局の方で、赤外線調査も含めまして、どういった方法が良いのかという検討を進めてまいりまして今般新しく公共施設経営課になりまして、今年になってから最終的にこの工法が一番良いのではないのかというかたちで赤外線を選ばず打診という形で決定したもので、ここで補正計上というかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） わかっていますよね。じゃあ、いつ点検をやるんですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 予算取得後、入札に掛けまして行っていくかたちになります。その際、公共施設経営課、そちらの方と打ち合わせをしながらすすめていくかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 外壁診断ですけれども、この見積額はいつの時点で把握していましたか。

- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 最終的に私たちの方に公共施設経営課から戴きました資料を基にしております。そちらの方の資料が4月25日の資料です。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 当年度の当初予算の予算要求の時点ではこの項目は挙げていましたか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 外壁診断が必要だというようなことは指示がありましたが、公共施設経営課、旧のFM関連の部局の方でそのまますべての部分、生涯学習課と市役所の方を併せて検討していきたいというのがありましたので、そちらの方で検討しておりました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 予算要求はしておりましたか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 予算要求はしておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この法定点検ですけど、何年目の点検ですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 今年が14年目になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 基準としてはいつやるべきものとされていますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 概ね10年とされております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 予算編成の時に要求しなかった理由は何ですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 必要だという計画は立てておまして、FMというかたちの中で審議をしている形で、そこでGOサインが出てから要求というかたちになっております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 安全性は担保出来ていますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 現時点で不具合は発見されておりませんので、打診により発見されていくと思っています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 水泳場の解体工事ですけども、他の方で挙がっています

けれど、測量自体はこの期間に影響はありませんか。

- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 解体がされないと測量が出来ないという話で、4か月必要だという部分は全体の中の話の中で話はしております。12月から測量に入りたいと、本当は早めに入りたいという話は受けておりますが、工期4か月、これは最大の工期になりますけれど、そちらの方の確保は必要という形になっております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この工事期間中の周辺の道路環境はどうなりますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 解体工事に関しましては南側の道路にゲートを設けまして周辺を囲うかたちになります。ですので、工事車両につきましては南側の道路について福祉保健会館側の方も含めながら車両が進入するというかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 一般車の通行はどうですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 一般車の規制はございません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） せせらぎ児童公園の利用に影響はありますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 せせらぎ児童公園の駐車場につきまして仮囲いが一部出来まして、残りが20台くらいの駐車が出来る形になりましてちょっと一部影響が出ます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 現在、ここは社会福祉協議会の駐車場には貸していますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 社会福祉協議会というよりも、健康推進課の求に応じましてその使用車両をこちらに回すというものをその都度、何日、何日というかたちで貸出をしております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 工事に伴って補償を発生させることはありませんね。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 工事に伴ってそこを閉鎖する、又は駐車場を一部停止することによって補償は今の時点では発生すると考えておりません。

- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 水泳場の解体工事の工事内容として、アスベストとか何かありますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 アスベストがあると想定しまして、工事の中にアスベストの調査を一部含んでおります。工期4か月と申しましたが、アスベストがあることを想定した部分のものになります。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 専門業者も入るといいますかね。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 調査の内容によりというかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 外壁の診断の件です。先ほど課長の説明でも少しありましたけれども、今回、庁舎の方の診断についても同じような検討をされて今回補正が挙がっていますが、入札に関しては合算して行うような検討は何かされていますか。それとも個別ですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 公共施設経営課の方と話をしていますが、今の時点で仕様書等については合わせていく必要があるという中で、入札自体は別々の方が良いのではないかというような話は公共施設経営課としております。まだ確定ではございません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 合算したほうが、もしかしたら一つの業者で効率的に出来るということも検討の余地にはありますか。
- 生涯学習課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 現在のところ検討中というかたちになっております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 運動公園の野球場の維持修繕工事についてです。今回予算が寄附金を活用しておりますけれど、この寄附金を戴いて野球場の改修をする経緯をお伝えください。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 株式会社テクノスジャパン様から、こちらは野球チームを持っている会社になります。裾野テクノスというチーム。三島テクノスというチーム。野球にかなり力を入れているところになります。こちらの方から裾野の球

場についてもうちよっと良くして頂きたいという思いから野球場の改修に充てて欲しいという形で寄附を戴きました。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 説明の中で各所不具合があったということですが、これまでの運営の中で野球場として使用するに当たって支障があったということではよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 チーム名の表示につきまして不具合が発生をしたことがございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回はありがたくご寄附を戴いておりますけれど、担当課として修繕を考えていく必要というのは、寄附を戴かなくてもその必要性は感じていらっしゃいましたか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 野球場につきまして改修をしなければならない必要性については感じておりました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回ご寄附を戴いておりますけれど、このご寄附によって改修工事が実施出来たというのを何かの形で表す必要性はありませんか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 希望等を纏めながら考えていきたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 水泳場の件です。今、所管が生涯学習課で事業を実施しております。補正も他の課で挙がっておりますけれど、この場所の管理、所管はどの時点で違う課に移行するようなかたちになりますか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 建物が撤去完了後、解体工事完了後というかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） すべての解体工事が終了しないと次の測量には入れないという、並行して入ることは無いということではよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 現時点で建物があるので難しいと聞いております。その間に出来るかどうかは、しんこうの方が健康福祉部の方になりますので、必要がある場合は協議があるかもしれません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 連携しながら事業を進めて頂きたいと思いますのでお願いします。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 生涯学習センターの耐震診断についてです。赤外線検査から打診法に変わったということで、その経緯をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 赤外線のものにつきましてはまだ始まったばかりで件数、それからそういった事例が少ないこと、内容につきましては、打診につきましては実際にたたいていく、赤外線についてはドローンを飛ばして熱温度を測るという、全然違う方式になります。これにつきましてははっきり見るには経験が必要だろうというかたちで公共施設経営課の方で判断したと聞いております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 打診法なんですけれども、足場を組む方法がある中で、今回どのような方法に変更したのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 高所作業車とゴンドラ足場になります。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） ロープ工法、つり下がりながらの工法もあります。そういったものも含めて入札をするのか、それともその辺のゴンドラに決定しての入札になるのかをお願いします。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 通常足場を求めない、ゴンドラ足場と高所作業車による打診調査というかたちで発注する予定です。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） その場合、通常の足場に比べて安全性の面でどうかなってありますけれども、安全性の担保というものをしっかりと加味して行われるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちら仕様書の中の方で公共施設経営課の方と協議しながらやっていきたいと考えています。
- 委員長（増田祐二） 他はよろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第 60 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わ

ります。これより、第 60 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長 (増田祐二) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長 (増田祐二) 以上で、第 60 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で生涯学習課の質疑を終わります。暫時休憩します。

9 時 24 分 休憩

教育総務課の審査（第60号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、教育総務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第60号議案の内の関係部分の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。（教育総務課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 31ページの小学校の学校管理費の給食管理運営費の中に、ちょっと項目間違えていましたので取り消します。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 31ページに深良小コンベクションを。勘違いしていた。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 須山中学校の図書購入費がありますよね。何冊購入する予定なんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 何冊というところは今のところございません。寄附をいただいたものと元々ついているものとを合わせて使うような形になりまして、その時に欲しいものを買わしていただくというかたちになりますので、あくまでもその時に必要な図書をその時に購入させていただくというイメージです。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） どういう本を購入するかは考えていないで良いんですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 何が欲しいのかということではなくて、図書購入費としてということで載っていますので今後何を買うかということは学校の方で決めていくかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 例年、須山振興会さんから子ども達に対するご寄附を大変有難く頂くんですけど、小学校は赤松保護、中学校は図書、幼稚園も図書という使い方がほぼ毎年同じような使い方をされるかと思うんですけども、このご寄附をいただくに当たって学校側とどのようなものに使いたいというような協議は何かされていらっしゃるでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらと学校の方で事前には行いません。ただ、学校と須山の

振興会様とは何かしらの協議はあるというふうに聞いております。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 学校が望まれているものにご寄附が活用されているということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのように認識しています。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。他にご質疑は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。

学校給食センターの審査（第 60 号）

- 委員長（増田祐二） 次に、学校給食センターの審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 60 号議案の内の関係部分の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。
（教育総務課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 深良小学校のスチームコンベクションオーブンは故障によるものということによろしいのでしょうか。今回の買い替えということなんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 故障による買い替えになります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） かなり重要な調理器具だと思うんですけど、今は支障が無いんですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 不具合の部分を調整して頂いて何とか動かしている状況でございますが、部品の供給が無いという状況ですので、次に止まったら、もう、というところもございまして、ここで買い替えをさせて頂くということでございます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 今使っているものを購入することですよね。新たに導入するのでなくて。いつ買ったものですか。

- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 平成 15 年でございます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 大体更新には 10 年ぐらいということなんですかね。20 年ぐらい経っているんですかね。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 機械ものですので、基本的には 10 年から 15 年ぐらいが通常の使用期間だと思いますけれど、基本的にはもう少し使っているというのが現状です。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） この買い替えのお金には一切、工事費とか、そういった要するに設置するにあたり、物を買えば良くてだけじゃないと思うんですが、そういった工事費と言うんですか、そういったものも入っての金額になるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 設定の費用も含まれております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 給食センターの委託契約上の話です。設備が故障した場合にはどう対応することに契約上なっているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 設備に係るものに対しては市の負担で実施するということになっています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） その時の使用上の責任の部分は確認することになっていいますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 故障の原因というのは確認をさせていただきます。今回につきましては経年劣化の部分ということで故障が発生しているというふうに認識しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 契約上、設備が故障した場合には直ちに修繕することになっているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 具体的に何日以内とかという細かい規定はございませんけれ

ど、給食の提供に支障があるような形はとれませんので、速やかにという形で考えています。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 故障した間の対応について追加で委託料に影響することはありますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 委託料の方には影響しません。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 給食センターのコンベクションオープンのことなんですけれど、使用不能って言うことなんですけれど、給食に対する支障は無いでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 給食センターの方につきましてはスチコンが3台ありまして、そのうちの1台が個々で買い替えをお願いするものでございます。今は残りの2台をうまく活用して給食の方は提供しているというところでございます。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） オープンなんですけれど、いつ、これ壊れた。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 4月に入りまして不具合が顕在化したということでございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 給食センターの方のスチームコンベクションオープンですけれども、こちらは故障した機械は購入はいつでしたか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 平成18年です。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 耐用年数はオーバーして使用されているということの認識でよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 通常の長さよりは長いという風に認識しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回、深良小も含めて故障が原因での更新になっていますけれども、その他機器でも耐用年数を大きく上回って使用しているものがあるかと思えます。今回の補正とは関連があるとしまして、そういった機器の更新計画というのはしっかりと立てていらっしゃるかどうかの確認をさせていただきます。

- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 基本的には古いものをというのが計画的にやっていきたいということは考えております。ただ、予算の関係とかもありますので、そこはうまく調整をしていく必要があるという風に考えて実施しているところでございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 給食センターの方のオーブンの処理能力、何食分の調理が出来るといったものは判りますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 すみません。1台で何食の処理能力があるかというのはちょっと今判らないですけど、3台使って供給に支障が無いような機械の配備になっています。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 給食センターの方ですけども、今後入札での購入になりますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 入札を実施します。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） マニュアルというものは附属としてあるかと思いますが、多分高温の蒸気を使用すると思いますので、安全管理マニュアルのようなものも一緒に戴くような、そういった入札条件を付けたりするってことは可能ですか。暫時休憩して下さい。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 設置の際に業者の方にもお願いしまして安全対策というところの教育というものもしっかりしていきたいと思っております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 給食センターのコンベクションオーブンですけども、3台という風に先ほど答弁ありました。これらは同じメーカーなんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 同じメーカーです。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） ~~そうしますと使い方も一緒だということに理解しました。今回深良小と給食センター・・・~~
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

- 委員長（増田祐二） 再開します。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 先ほどの質疑は取り消します。それで、今回深良小のコンベクションと給食センターと同時ですけど、入札は別々にしますか、それとも同時でするのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 総務課との相談になりますけれど、基本的には別々になるという風に考えています。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 給食センターの方は 560 万円ということで値段がだいぶ高くなっておりますけど、それは沢山作れるという、そういったものなんですか。それとも、高性能のものを今回入れるかと、そのあたりを確認したいんですが。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 食数に合わせた機械の大きさになります。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 調理器具が故障して新しく買い替えるときに、注意事項があるというお話でしたけれど、メンテナンスについての記載というものは無いですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 補償期間にかかる部分以外、それ以上の期間になった場合には特にそこら辺の契約はしておりません。
- 委員長（増田祐二） 浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） 今回購入されるということで、いつ導入されて調理が開始する計画と言いますか、予定なんですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 夏休み期間中の入れ替えを想定しておりますので、2学期からは新しい機械ということを想定しています。
- 委員長（増田祐二） 浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） 今回、新しくということで、委員から機能という話も出ましたけれど、子どもにとって、例えば、今回の調理器にする調理の幅が広がるのか、種類が増えるのか、そういった何か、折角入れるんだからメリットみたいな機械であつたら嬉しいなと思うんですけど、その辺はど

うなんでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 前回の購入から 20 年近く経っているということで、その当時より性能は上がっているかと思えますけれど、ただ、それに合わせたものというよりもやはりメニューの方は栄養士の方が工夫をしてやっているというところになると思います。
- 委員長（増田祐二） 他にありますか。岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 先ほど、安全使用マニュアルの話がありましたけれども、調理現場における実際の責任者というかリーダーとか、そういう位置づけはどのようになっているんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 給食員の日々の清掃とかで手入れの方はしておりますので、そこに正規の職員が居るから機械が長持ちするとか、そういうことは無いというふうに思っています。
- 委員長（増田祐二） 他にありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 60 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 60 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で、第 60 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。暫時休憩します。

9 時 57 分 休憩

学校教育課の審査（第60号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、学校教育課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第60号議案の内の関係部分の審査になります。学校教育課長の説明を求めます。学校教育課長。（学校教育課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 31ページの医療的ケア児に対する件でございます。この委託料が150万円ということですが、この内容を少し教えて頂けますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 暫時休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 医療ケアの内容はインシュリン注射です。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 補正になったということは年度が始まってからの情報によるものということでよろしいのでしょうか。
- 学校教育課長 暫時休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 当該児の情報が年度末に入ってから入ったということでの対応になりました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 医療ケア児の対応は文科省で令和3年に体制をしっかりと作りなさいというのがありましたけれど、なぜ今回情報を収集することが出来なかったんですか。
- 学校教育課長 暫時休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 当該児の症状が発覚したのが昨年度中でありまして、そのために情報の収集が遅くなったということであります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 医療ケア児とご家族に対する支援に関する法律が求めている

る医療体制は裾野では出来ているということによろしいでしょうか。

- 学校教育課長 暫時休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 体制はありますけれども、予算措置というのはその都度に行われます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 現状、この方に対してはどうやっているんですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 現在は保護者が学校の方に行き必要な措置をしています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 受け入れ体制は保護者が関与することも認めていますけれども、ここで受け入れ体制として委託が必要になったのはどういうことでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 この医療ケア児のケアについては保護者負担を軽減するという趣旨もありましたので、保護者からの相談もありましたので市として対応しなけりゃならないということで今回の措置を講ずるわけです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 保護者、ご家族から委託を早く整備して欲しいという依頼があったということによろしいですね。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 その通りです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 訪問看護の委託はインシュリンですけど、どういう体制でこれは医療ケアを行うんでしょうか。常勤させるのか。どういう状態か。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 契約している医療機関から看護師が昼食前になりますけれども、その学校に行き当該児の健康状態を確認しインシュリン注射をし、暫く変化がないか様子を見て、そして戻るというかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 委託先は医療機関と言うことによろしいですね。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 その通りです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 委託する内容としては給食、食事がある日数分の確保をし

- であるということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
 - 学校教育課長 その通りです。
 - 委員長（増田祐二） 中村委員。
 - 委員（中村純也） いつから対応が出来る予定でしょうか。
 - 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
 - 学校教育課長 契約の準備は進めておりますので、議会が通過したならば速やかに措置が出来るようにする準備は出来ております。
 - 委員長（増田祐二） 佐野委員。
 - 委員（佐野利安） 当該児童の情報が言われた通りあとから、だから補正をしたということなんですけれど、普段から幼稚園、保育園との情報交換はしてないんですか。
 - 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
 - 学校教育課長 健康面については本課だけでなく健康推進課等も関わっているわけですが、課として今反省すべきところとしては健康状態についても園の方もこういうものについては情報を共有するということを伝えていかなければならないというふうに考えています。
 - 委員長（増田祐二） 佐野委員。
 - 委員（佐野利安） 来年度、そういう子がいるということは情報交換等は出来ているんですか。
 - 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
 - 学校教育課長 暫時休憩願います。
 - 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
 - 委員長（増田祐二） 再開します。学校教育課長。
 - 学校教育課長 今後の就学予定で該当児童がいることについては関係課、園とも協力しながら情報は得ているようにしています。
 - 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
 - 委員長（増田祐二） 再開します。賀茂委員。
 - 委員（賀茂博美） 学校安全総合支援事業について伺います。概要については説明頂いたんですけども、富士山文化の防災教育ということで。具体的にどのような授業をされるのか、詳細をお願いします。
 - 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
 - 学校教育課長 須山小中学校を中心として展開されるわけですが、大きくは防災の意識強化をはかるということで、防災教育ということで授業を行ったりとか、授業は防災学習或いは防災道徳というものがあります。それから幼、小、中の連携協議会の中で情報共有は図りますけれど、この前やった引き渡し

訓練もその一つになります。予算に計上している多くのものは外部の有識者に来てもらい講演会や或いは助言を戴くということが主なものになるかと思えます。そして、避難確保計画や引き渡し計画というものを今年度中に作成したいと思っております。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ある程度学年を絞るとかという訳でなく、幼稚園、小学校、中学校のすべての児童、生徒に対しての防災教育が展開されるということの理解出よろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 授業については小学校の5、6年生以上からになると思うんですが、訓練とかは園から全てが含まれます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） コミュニティスクールも進んでいて地域の方の関わりというのもこの授業に参画することが可能ですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 今話がありましたように、学校運営協議会等の各団体においてもこの情報を共有して展開していく計画になっております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 須山地区がモデルとなったものを市域全体に展開するということはどのような形で行ないますか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 避難訓練の様子を各学校にも案内をしましたり、ここで避難確保計画や引き渡し計画を策定したものは他の学校の方にも紹介し検討して頂くことを予定しています。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 教育のあり方検討委員会について伺います。このあり方検討委員会で令和2年の提言書を出したところで一旦終了になったかと思えますけれど、今回、第3期の教育振興計画にあたって立ち上げるということなんですけれど、敢えて、あり方検討委員会を立ち上げることになった経緯というのをお知らせいただけますか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 教育の計画を建てて、そしてそれを進めていくに当たっては社会的な変化とか課題についてのものを加味して検討しなきゃならないというのが元々ありました。そこに教育振興基本計画が令和8年度までであるとか、或いは学校の再編計画とかというものもあり、様々な課題があるなということで、それを含めてこのタイミングで検討を始めたいというふうに考えてお

ります。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 前回の検討会は再編計画というのがメインの協議内容だったかなと思っています。委員の選任については今回どのようにお考えですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 暫時休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 委員の選任については、規則に従って学識経験者、それから保護者代表者、教職員の代表者、地域住民の代表者、公募によるもの、その他教育委員会が認めるものとしております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回のあり方検討会というのは、裾野市内全体の教育をこの先どうしていこうかということの検討をされるという認識でよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 その通りです。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 60 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 60 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で、第 60 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で学校教育課の質疑を終わります。以上で教育部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

10 時 19 分 休憩

健康福祉部

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に健康福祉部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。
（健康福祉部長、説明）
- 委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

介護保険課の審査（第58号）

- 委員長（増田祐二） 初めに、介護保険課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第58号議案の審査になります。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。
（介護保険課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この対象になる方というのは見込みとしてどれくらいいらっしゃるかと推定されていますか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 令和5年3月で65歳以上になる方が新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方が該当になるものですから、令和5年3月で65歳になる方が39人該当者がいるんですけど、ほぼ居ないと考えています。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了します。委員外議員の質疑はありますか
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第58号議案に関する質疑を終わります。以上で介護保険課の質疑を終わります。暫時休憩します。

子育て支援課の審査（第60号）

○委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、子育て支援課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第60号議案の内の関係部分の審査になります。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。

（子育て支援課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 25ページの多目的トイレの改修工事は、子育て支援課の方での予算立てになっていますけれども、場所はすこっぷの横のトイレということでよろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 すこっぷの入り口、向かって右側にある多目的トイレになります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） そこは健康福祉課の管轄ということではなく、子育て支援課の予算で改修ということよろしいんですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 福祉保健会館内の施設にはなりますが、主な利用者としてすこっぷを利用される方が多いことで、子育て支援課の方の対応とさせていただきます。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 工事はいつを予定されていますか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 工事の方は、予算の採決を戴いた後、速やかに工事を開始しようと予定しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 多目的トイレ内に小児用のトイレを追加設置するということがよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 現状のトイレのレイアウトも少し変えますが、子供用のトイレ、小児用の大便器、小便器を設置するということが予定しています。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今ある便器は撤去されるのですか。

- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今ある便器は撤去して場所の配置を少し動かすことを想定しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 小児用のトイレになるということですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 一般の方が利用するトイレ、大人用のトイレと併せて小児用のトイレを設置するというように考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 大人が使える状態が、この中に残されるということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 はい。残すということで予定をしております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 健康推進部の管轄ではないですか。利用者によって施設が変わるのはよくわからないんですけど。所管の理由は、もう一回お願いします。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康福祉部長。
- 健康福祉部長 子育て支援施設の附帯施設として予算編成をしております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 管理はあくまで建物で、予算上だけ子育てでみているということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 設置予算を子育て支援で、管理は、全体の中の一部として見込んでおります。
- 委員（中村純也） 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 設置については子育て支援課ですが、管理につきましては健康推進課の施設管理の中の方で行って頂きます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 相談室の壁ですけれども、今ある個室の方を相談室に利用して壁をわざわざ追加しなくても良いような検討はしなかったですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

- 子育て支援課長 現在事務スペースとして家庭児童相談室の入っている場所、あの部分についてはあそこで電話を受けたりとか通常事務を行う、また電話での相談等も受ける場所になっております。その中であそのスペースが開放的な部分となっておりますので、その部分の音が外に漏れないように、逆に外からの音が入らないようにというところで壁を設置と言うことで考えています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 壁がある状態の部屋と取り換えることは考えなかったんですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 現在相談室が二部屋ございますが、そちらの方につきましては広さ的な部分で職員の配置というのが少し難しいと考えています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 債務負担行為です。当初予算で今年は調査、来年は策定というのは聞いていたんですけど、なぜ債務負担行為をここで挙げることになったんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらの計画につきましては、子ども家庭庁が令和5年4月に発足したことから、こども大綱の決定が今年の秋というような説明があります。まだ時期は未定となっておりますが、そういったことの中で調査内容等の確定部分が少し後ろ倒しになっていくことが想定されることから、調査から策定まで一体として契約することによってスムーズに計画策定に向かえるというふう考えたため債務負担行為の設定を予算として挙げたところでです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 当初予定していた各種調査が年を越す可能性が出て来たんで合算して債務負担にするということでしょうか。
- 子育て支援課長 休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 調査の方を後ろ倒しにして計画策定と一体としてやっていくということで考えています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 各種調査の委託自体は個別で委託をしていくということの方向は変わりませんか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

- 子育て支援課長 各種調査の委託と策定、一体としての契約ということを用意をしております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今回、子育て支援計画の策定と債務負担を一緒にすることで国の補助だとか、そういったものを見込めるメリットはありますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 計画策定の補助金につきましてはメニューとして補助金があるんですが他の、こちらで実施、作成する計画以外のもも含めたものでないと補助金に該当しないというところで少し当市で行う、今回予定している計画策定、調査については補助対象とならないというところでもあります。
- 委員（中村純也） 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 多目的トイレの改修工事、これの工事費は幾らになっています。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 工事の方はトイレ部分とあと家庭児童相談室の壁の設置と併せた金額を計上させて頂いております。トイレ分の設置と壁の設置ということでの予算の中で表示させて頂いております。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 多目的トイレとしては幾らかな。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 一括の予算計上とさせて頂いておりまして、工事は別々の契約を予定しています。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 今、多目的トイレは使用できないですね。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 現在、多目的トイレの方は水漏れの関係で使用が出来なくなっております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 空気清浄器のことでお聞きします。現在空気清浄機を使用されているかと思えますけれども、それに追加するようなかたちでの考えなのか、入れ替えなのか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 追加での購入を考えております。

- 委員長（増田祐二） 他に、よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 60 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 60 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で、第 60 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で子育て支援課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 01 分 休憩

幼稚園・保育園課の審査（第 60 号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、幼稚園・保育園課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 60 号議案の内の関係部分の審査になります。幼稚園・保育園課長の説明を求めます。幼稚園・保育園課長。
- （幼稚園・保育園課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 25 ページ、給食費の一部無償化支援ですが、これは 6 か月分ということで。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 6 か月分となります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） これは、いつから支給を。質問替えます。無償化ということで、今後、6 か月以降、それ以降というのは特にお考えはないんですか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 2 月までが補助の対象期間ということとなっておりますけれど、その後につきましてはその時の状況を踏まえまして検討させて頂くようなかたちになるかと思えます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 一部無償化ということで、月額上限 4,500 円に設定していただきますけれど、ここはどういう根拠でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 4,500 円につきましては、公立の保育園で 3 歳から 5 歳児が平日利用の場合に支払う副食費の金額となっております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 給食費を支払った人が対象となっておりますけど、どういうチェックになるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 毎月給食費につきましては、9 月の場合ですと令和 5 年 1 月 1 日現在の所得、それに応じて決まってくるので、そちらの方で金額の方は定めております。
- 委員（中村純也） 暫時休憩願います。

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 私立の方から支払った人の報告を戴いたうえでチェックをして支払う。こちらから園の方に支払うようなかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 本人が負担以上に補助を得るということは無い仕組みでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 はい、そのような形になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 2月までとした根拠は。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 国の交付金を活用する事業になりまして、対象となるのは3月中に事業の完了ということがありますので、今回は2月分までとさせていただきます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この交付金、電気、ガス、食料等の物価高騰に伴っての交付金ということで、市として自由度のあったものと思います。今回、幼保に対する給食費の一部部分の無償化、これを事業として行うことを提案してきたのは担当課になりますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康福祉部長。
- 健康福祉部長 今回提案されてきた推奨事業メニュー。八つの推奨事業メニューがあったんですけれども、そういった中から過去にやっていたようなものとか、そういったものの中で庁内協議を行った結果でこちらの事業を選考したというようなかたちになっております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 本会議での議案の質疑でもありましたけれど、この事業を行う目的というのをもう少し明確にお伝えいただけますか。
- 委員長（増田祐二） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 今回の推奨事業メニューの中にも、物価高騰に伴う子育て世帯の支援というようなかたちのメニューがございました。そういった中で子育て世帯と言う幅広い中で、どこがということで今回、この部分的な部分になるかと思いますが、一部の子育て世帯というような形でここをサポートするというようなことで、今回事業化をしているというふうに考えています。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美）　ということが目的とすれば、保護者の負担軽減という目的でよろしいですか。
- 委員長（増田祐二）　健康福祉部長。
- 健康福祉部長　通告の質疑の際にもあったかと思うんですけど、こういった支援をしながら間接的に子育て世帯を補助したいと。全体として、電気、ガス、水道、そういった物価高騰に対して直接的でなくて、間接的にある程度サポートしていきたいということで今回この事業をやることにしております。
- 委員長（増田祐二）　賀茂委員。
- 委員（賀茂博美）　食料を含めて非常に価格が高騰しています。その中で給食を組み立てていくということに非常に負担があるのではないかなと思いますけれど、実際にこれまでと同じ給食を提供するにあたっての材料費としての負担の部分にこの事業を当て込んでいくという考え方はされなかったですか。暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二）　暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二）　再開します。健康福祉部長。
- 健康福祉部長　子育て世帯に対するサポート策というようなかたちで検討を進めて参りました。
- 委員長（増田祐二）　賀茂委員。
- 委員（賀茂博美）　公立の幼稚園はお弁当だと思うんですけど、そこへのサポートは何か考えていらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二）　幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長　今回はあくまでも副食費或いは給食というところに焦点を当てさせていただいたので、公立の幼稚園については給食、副食費が無いということで今回は対象から外させていただいております。
- 委員長（増田祐二）　賀茂委員。
- 委員（賀茂博美）　そこに対する支援については検討はされましたか。
- 委員長（増田祐二）　幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長　今回は給食ということで焦点を当てさせていただいたので、その部分について検討はしておりません。
- 委員長（増田祐二）　賀茂委員。
- 委員（賀茂博美）　子ども園予定地の測量委託の件で伺います。測量委託される内容をお伝えいただけますか。
- 委員長（増田祐二）　暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二）　再開します。幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長　元々敷地の測量の主に境界を決めるような用地測量を考えておりましたけれど、建設等と更に調整を進めていくなかで、前後道路の

改修等を検討するにあたっては境界を決める用地測量だけではなくて、例えば高低差であるとか、そういう道路改良のための測量というふうになりますと境界の測量だけでは無く、その他の測量が必要になってまいりますので、その部分をちょっと追加させていただいているというかたちになっています。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 道路の拡幅か何かを考えていらっしゃるという考えでよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 改良がどの程度になるかということはありませんけれど、線形だったりとか、道路幅、前後部分との接続とか、そういうことも含めて検討していくような材料として路線測量を追加するかたちになっております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 園が建つ方の敷地に対する測量は何か着手されますか。暫時休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 誘致する子ども園の方は当初の測量費の方に含まれております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回の補正で民間の幼児施設の建設に対する補正等も挙がっていますが、幼児施設の適正配置について、今回ここで補正を入れて着実に子ども園予定地の整備をしていくんですけれども、適正な配置についての、この事業を進めていくということに対して議論等はあったんですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康福祉部長。
- 健康福祉部長 市営プールの跡地につきましては、従前から子ども園用地というような位置づけで再編計画の方も作っております。この考え方に基づいてこれからも測量と事業を進めていきたいという風に考えております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 今のところの設計なんですけれども、本来は道路ですから建設が担当するところを子育て支援課の方で今回補正を組んだということで、これは同じ業者にこの設計を依頼することで効率化が図れるというような意味なんですか。
- 委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。
- 幼稚園・保育園課長 測量につきましては当然道路に関わるものですから、ま

た、建設の方から技術支援というかたちで、事業を遂行していくに当たっては支援、そちらの方を戴きながら進めて参ります。今回測量の方を進めておりますけれど、そちらの方と変更契約をする形で考えております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又豊） 今回は設計ということですがけれども、ああ、測量ですけれども、本工事になると課は違ってくるということの認識でよろしいでしょうか。
（「道路の話」という声あり。）

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 今回の測量を実施したデータを基に道路改良については建設部局の方で検討して頂きます。

○委員長（増田祐二） 他に、よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 無償化についてです。保育園、幼稚園で月に徴収しているかと思うんですけど、それぞれの徴収率は押さえてありますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。

○委員長（増田祐二） 再開します。幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 裾野市立の保育園における給食費の未納というのは現在発生しておりません。

○委員長（増田祐二） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 全体で 100%徴収出来ているということですか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 できております。

○委員長（増田祐二） 他にご質疑は。
（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 60 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 60 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で、第 60 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で幼稚園・保育園課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 28 分 休憩

総合福祉課の審査（第60号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、総合福祉課の審査を行います。
発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第60号議案の内の
関係部分の審査になります。総合福祉課長の説明を求めます。総合福祉課長。
（総合福祉課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませ
んか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 23ページの寄附金、社会福祉総務費の積立金に、ここに
基金が、社会福祉事業基金の積立金ですという、なっておりますけれど、これ
は高齢者の為という寄附をここに入れた理由を教えてください。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 こちらの方が福祉全般の基金になりまして、高齢者のみの基
金というものは持っておりませんので、こちらの方に積まさせて頂いており
ます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） この寄附者の意向というのは老人福祉にということですが、
今後この基金を使う際の用途は、その辺を含んでの利用となっていくんでし
ょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 その通りです。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 17節の備品購入費の作業用テントということですが、高
齢者用の作業テントということですか。
（「障がい者用」という声あり。）
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 17節の備品購入費ですが、障がい者用のテントと言っ
たことですが、これはちょっと説明を戴けますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 雨の日も活用はするんですけども、障がい者の方って体温
調整が中々出来ないものですから、夏場であったり暑い日なんかもテントの
下で作業をしていくということが通常ございますので、そのために利用しま
す。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。

- 委員（中村純也） 作業テントですけれど、市役所に勤務している障がい者が使うんですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 こちらの方は福祉センター石脇の方に設置をさせて頂いて、そちらの方の作業を中心として利用するような形になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 貸与するということですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 その通りです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 管理として、このテントというのは幾つあるんですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 これで2台目になります。すみません。暫時休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。総合福祉課長。
- 総合福祉課長 今の発言は訂正させて頂いて、代理から発言します。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長代理。
- 総合福祉課長代理 現在複数台テントを貸与しています。そのうち1張を追加で購入するものになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） これは足りなくて追加するのか、それとも運びやすさだとかそういった意味での購入なんですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 古いものを1台撤去させて頂くようなかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 更新ということですね。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 その通りです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 寄附の積立金です。老人福祉のための積立金の合計は幾らでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 現在、高齢者のみのというかたちではカウントを、今この時点では判りません。後程でもよろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今の時点で判らなくても、高齢者用の積立額を管理をして

いますか。

- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 過去の経緯から洗っていくことで管理をしているような形になっております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 老人福祉の為の部分で、老人福祉の課題の、一番の課題は何ですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 現在の課題としましては、まず一つとして高齢者が日頃から集まると言いますか、老人会の会員数が減ってきておりまして、日ごろからの高齢者が集まるような場所がちょっと不足をしているということを老人会の方からは話を聞いております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 25 ページの生活保護費の方です。国の補助金、業務の効率化ということですが、今回のあてで効率化という図れる部分というのはあるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 今回のものはどちらかと言うと物価高騰に対応したもので、そちらの方の基準の方をあわせていくことが主になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 予算書の中に効率化という括弧書きを追加していますが、意味は無いということですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。総合福祉課長。
- 総合福祉課長 国の方で今回の補助金につきましては、業務効率化事業、生活保護基幹システム等の改修分、というような名称となっております業務効率化というものを謳っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この実施事業に国の補助を充てることには問題は無いということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 その通りです。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 27 ページの 13 節の賃借料の 28 万円がありますけれど、

内容を説明してください。

- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 給付金事業で使いますコピーの機械と電話機のレンタル代になります。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 電話機は携帯。そこんところを。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 携帯になります。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 3万円を支給しますが、それに対して他市町、いろんなところあると思うんですけど、基準日は一緒なんですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 国の方では、各自治体の方で決めなさいというふうなかたちになっていますので、基準日が統一化されることは全国的には無いと考えております。暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 委員長（増田祐二） 再開します。佐野委員。
- 委員（佐野利安） そうしますと県外から、基準が違うと、二重で支給されるということもあるのではないかと思います。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 現在、マイナンバーカードの方の活用の方を国に申請してまして、マイナンバーカードの方にその方の所得に関してのデータが入るような形になります。ですので、他県から来た方、他市町から来た方についてはそちらの方で確認をすると、若しくは確定申告の用紙を見せて頂くようなかたちにはなると思います。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 寄附の件です。今回、ご意向があつたうえで社会福祉基金に積み立てをしておりますけれど、何かご意向に沿えるような事業をこの寄附で実施しようという検討はなされましたか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 検討としましては、今年度の通常業務に充てていく部分か、又は今回のように積み立てて大きな事業が発生した場合に使用していくかという、この2点について検討させて頂きまして、今後色んな老人福祉に関して大きな事業があつたときに、予算の確保が今の市の予算上非常に難しいというような考え方を持っておりましたので、ここで積み立てをさせて頂いて今後の老人福祉出大きな事業があつたときに、こちらの方を活用させて頂くよ

うな結論になりました。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 老人福祉に関する課題がどんなものがあるかっていう質疑がありましたけれど、何か今後老人福祉に対する事業を展開していく予定等はあるんですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 老人会の方と話し合いをさせて頂きまして、今後の事業のあり方であったり、最近につきましては老人福祉センターの方が老朽化しているということもあるので、その辺の活用も話をさせて頂いております。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又豊） テントのことでお聞きします。福祉センター石脇でテントを貸し出しているということですが、これは障がい者に限って貸し出しているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 その通りです。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又豊） このテントは組み立て式のものなのか、広げてするものなのか、その辺の詳細を。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 通常に市販されている組み立てるものです。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又豊） 大きさも通常の、よく見かけるようなテントの大きさってことでよろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 その通りです。

○委員長（増田祐二） 他にご質疑は。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 60 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 60 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で、第 60 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で総合福祉課の質疑を終わります。以上で健康福祉部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

12 時 01 分 休憩

12時02分 再開

○委員長（増田祐二） 再開いたします。以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案及び厚生文教委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

12時02分 休憩

（協議の結果、自由討議は行わないことに決定した。）

12時02分 再開

討論、採決

○委員長（増田祐二） 再開いたします。ただいまから、本委員会に付託されました第58号議案 裾野市介護保険条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第58号議案 裾野市介護保険条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は、すべて終了いたしました。

予算関係の議案につきましては、来る6月21日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る6月23日の本会議で委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を閉会いたします。

12時03分 閉会

令和5年6月14日（水）

9時00分 開会

○委員長（土屋主久） ただいまから、予算決算委員会 産業建設水道分科会及び産業建設水道委員会を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第60号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第3回）の内の関係部分、第61号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第2回）、第62号議案 令和5年度裾野市水道事業会計補正予算（第1回）、第63号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計補正予算（第1回）及び本委員会に付託されました、第56号議案 裾野市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例を制定することについて の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

水道部

- 委員長（土屋主久） ただいまから、水道部関係の審査に入ります。水道部長の総括説明を求めます。水道部長。
（水道部長、説明）
- 委員長（土屋主久明） 総括説明は終わりました。

上下水道経営課・工務課の審査（第 62 号）

- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課の審査を行います。第 62 号議案及び第 63 号議案の審査になります。はじめに第 62 号議案の審査を行います。上下水道経営課長の説明を求めます。上下水道経営課長。
（上下水道経営課長、説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） インボイス制度の実施に伴って水道事業者の側として事務負担、工数の負担というのはどのように捉えていますか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。
- 上下水道経営課長 もうすでに課税事業者ということで 3 月までにインボイスの課税登録をされている事業者におかれましては、番号等の記載をする請求伝票の準備は出来ているかと思えます。ですので、事業者の伝票保管ということについて事業者が個々に保管方法を決めていく作業が増えていく部分が各事業者にあるのかなと想定しております。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 水道の経営体の方の事業者ということで、お願いします。
- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。
- 上下水道経営課長 失礼いたしました。当方としましては、今回のシステム改修で番号も印刷されます。他の方も従前と同じですのではほぼ作業が増えるということはありません。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮善明委員。
- 委員（二ノ宮善明） インボイス制度を導入すると経理業務の負担が増えるとか、システムを導入することによって経理業務の効率化が期待できるわけですね。で、費用の削減にもなるんですけども、システムに改修が可能かどうかというのは確認をなさったですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。
- 上下水道経営課長 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。上下水道経営課長。

- 上下水道経営課長 そちらも含めてシステムの相談をして可能だということ
で今回補正という形になりました。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮善明委員。
- 委員（二ノ宮善明） 検討した結果ということなんですが、何社かの比較検討
はあるんですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。
- 上下水道経営課長 現在、仕分けをする水道会計システム、こちら1社でやっ
ております。そちらの請求書に値する3連の伝票に必要な事項を記載するシス
テムということの改修内容です。ですので、1者です。
- 委員長（土屋主久） 木村典由委員。
- 委員（木村典由） 今、1者ということで特に入札をされていないということ
ですけれども、これ60万円弱ですけど、この金額を妥当だと思っておりますか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。
- 上下水道経営課長 妥当だと考えております。暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。木村典由委員。
- 委員（木村典由） 水道会計と下水道会計が別々のシステムになっているよう
ですが、これは一緒にならないのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課係長。
- 上下水道経営課係長 いま現在、水道事業、下水道事業会計でそれぞれ別の会
計システムを組んでいるんですけれども、勘定科目とか仕分けがそれぞれ別
物になっておりますので、それぞれ別々のパッケージを組んでおります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） これは企業会計だからこの単位でやり直さなければいけない、
そういう話ですね。企業会計ですよ。だからこの単位で、上水、下水、簡易
でそれぞれやらなければいけないという話で、例えば役所の本体の一般会計
はどうなるのかという、そういう話なんですけど。
- 委員長（土屋主久） 水道部長。
- 水道部長 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。上下水道経営課係長。
- 上下水道経営課係長 一般会計については課税事業者ではありませんので水
道事業、下水道事業、簡易水道事業の3事業が課税事業者として税務署の方
にも届出をしてありますので今回の改正になります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 47ページの16節委託料の58万9千円なんだけど、ここに

4,690万が4,748万9千円となっています。これはインボイス制度の実施に伴いシステム改修委託料が元々4,690万円あったんですか。そういうことじゃないですよ。そこのところを説明して下さい。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 こちらの記載は説明ということで、今回58万9千円をインボイスということで委託補正することによって、委託料の総額自体が4,690万円だったものが4,748万9千円に変わるということの表現です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 休憩願います。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。以上で第62号議案に関する委員の質疑を終わります。これより、第62号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑が抜けていました。戻ります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第62号議案に対する質疑を終わります。これより第62号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で、第62号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課・工務課の審査（第62号）

○委員長（土屋主久） 次に第63号議案の審査を行います。上下水道経営課長の説明を求めます。上下水道経営課長。

（上下水道経営課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○委員（木村典由） 先ほどの続きになりますが、58万9千円ということで上下合わせると120万円弱という金額になっています。1者にお任せしているということで入札は無かったということですけど、この金額に対して1者にお任せしているのであれば、上下でもうちょっと安くしていただく交渉はありましたか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課係長。

- 上下水道経営課係長 話はさせてもらいました。その結果の金額になります。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 見積もりはもっと高かったということによろしいですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。
- 上下水道経営課長 高い金額ということで、申請時期等のずれもありましたが、総額で低くしてもらいながら2つに分割して今回のつけているということで安くなっていると考えています。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 安くなっているのは良いと思うんですけど、交渉をしたかどうかを聞いているんですね、如何でしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道部長。
- 水道部長 交渉自体はしております。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。その他ございますか。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） インボイス実施に伴って工事とかの発注における諸経費率の見直しとかはありましたか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 発注について経費を見直す等の対応はしておりません。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第63号議案に関する質疑を終わります。これより、第63号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第63号議案に関する意見を終わります。以上で上下水道経営課、工務課の質疑を終わります。以上で水道部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時34分 休憩

9時39分 再開

(水道部長の概要説明時の訂正)

- 委員長（土屋主久） 再開いたします。水道部長。
- 水道部長 私の概要説明のところで、数字の発言に誤りがありましたので訂正をさせて下さい。
第63号議案でございます。収益的支出を7億4,607万2千円と言うことで発言をさせていただきましたけれど、正確には7億4,088万7千円でございます。大変申し訳ございませんでした。訂正をお願い致します。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

9時39分 休憩

建設部

○委員長（土屋主久） 再開いたします。只今から、建設部関係の審査になります。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。建設部長の総括説明を求めます。建設部長。

（建設部長、説明）

○委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

建設課の審査（第60号）

○委員長（土屋主久） 始めに、建設課の審査を行います。第60号議案の内の関係部分の審査を行います。建設課長の説明を求めます。建設課長。

（建設課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○委員（木村典由） 12ページになります。土木費国庫補助金1億3,300万円が減額になっております。大きく減った原因、要因をお聞かせ下さい。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 国庫補助金が減ったことによる影響は無いかというご質疑ですけど、確かに影響はございます。その中で事業費をやり繰りして、多少遅れる箇所はございますけれど、事業を継続しております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 社会資本整備総合交付金というのは、国交省の地方公共団体向けに一つに纏めて、そして地方公共団体にとっては非常に使いやすい、そういう補助金ですよね。その国庫補助金の内示額の増減によってというような話があるんですけど、内示額が来るというのはいつ判るのですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 3月の終わりぐらいです。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 内示額の増減というのは、こちらからの要望とかそういうようなものによって変わるということですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 要望額はこちらから要望するわけですけど、内示額につきまし

ては、県の方で割り振られてくる金額になります。

- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 橋梁のところ、橋梁は計画的にやって心配な個所からというようなことであろうかと思えます。内示が下がったことによってその実施内容、箇所について影響はございますか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 今年度の予定に関しましては実施箇所については変更はありません。ただし、補助金の内示が少なかったものですから、その分、少しでも事業を先送りにしなければならない。また、来年度にかけての分割にしなければならない箇所はございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 国からのお金が減ったという話で、29 ページの8款2項4目橋梁維持費のところでは、国からのお金が見込みより少なかったという話だったんですよ。で、他のところでは確定に伴ってこうなりましたという話だったんだけど、その違いはあるんですか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 私の説明のミスです。内示に伴ってということで、申し訳ありません。訂正させて下さい。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 内示に伴ってとか、確定に伴ってというのは同じことですか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 実質は同じ意味に捉えております。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。木村委員。
- 委員（木村典由） 26 ページの8款2項2目道路維持費の道路と維持修繕データ収集集約管理システム導入ってあるんですけど、これ詳しくどういうものか教えていただけますか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 システム自体は当初予算の方で計上させていただいてます道路の監視及びデータを蓄積していくシステムになります。通報であったりとかそういうものを蓄積して、また処理状況を整理できるシステムになっています。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 例えば、道にカメラが付いていて、その情報を何か集約してとか、そういうことですか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。

- 建設課長 先ほど、2つあったと話しましたが、一つは現地を確認できるように固定カメラを設置しています。併せて、河川の水位データを集めたりしております。一番良い例は深良の切久保ガードのところにカメラを設置して水位の監視をしております。そこについては、カメラと水位計があるものですから水没の時にいち早く対応できるようにしております。またほかの箇所についても河川の増水だとかそういったもので危険管理を行っております。もう一つのシステムについては今までエクセルとかで通報記録を行ってまいりました。担当が代わるごとに処理状況がないがしろになったり、すべて統一されていませので、あと、地図情報とマッチしておりませんでしたので、それらが集約されたシステムになっております。1 事案処理状況がそのシステムで一括で確認できることになっております。以上の二つです。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 例えば河川とかだと、カメラの映像をインターネットで見れたり出来るんですけど、この情報に関してはそういうことは出来ないでよろしいですか。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。建設課長。
- 建設課長 カメラのデータにつきましては一般の方には今はまだ出しておりません。
- 委員長（土屋主久） 小林委員。
- 委員（小林俊） 今のところですが、備品購入費パソコン 30 万円は、これは何台ですか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 1 台を予定しています。
- 委員長（土屋主久） 小林委員。
- 委員（小林俊） 河川の水位データの話があったんですが、水位データは目視で見えるんですか、それとも水位計のデータが取れるんですか。わかりますか。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。建設課長。
- 建設課長 システムの中で水位がデータとして見れることになっています。
- 委員長（土屋主久） 小林委員。
- 委員（小林俊） それは定点で、水位をデータで見ると結構難しいと思うんですが、何かフロートか、それとも距離を測って、水面との距離を測ってるようなそんなことですかね。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 細かい分につきましては、すいません。ちょっと把握しておりませ

ん。

- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第 60 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 60 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第 60 号議案に関する意見を終わります。以上で建設課の質疑を終わります。暫時休憩します。

10 時 00 分 休憩

駅周辺整備課の審査（第60号）

○委員長（土屋主久） 再開いたします。次に、駅周辺整備課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第60号議案の内の関係部分及び第61号議案の審査を行います。はじめに、第60号議案の内の関係部分の審査を行います。駅周辺整備課長の説明を求めます。駅周辺整備課長。

（駅周辺整備課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○委員（木村典由） 28ページ、8款4項2目の駅周辺整備費が8,450万円の減額になっております。今後の駅周辺整備の遅れが心配にはなりますがどれぐらい影響があるかというようなことを教えてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 今回は国庫補助金の内示額が想定より低かったところで調整をしているんですけど、このままいきますと事業進捗に影響がありますので、国土交通省の方へ要望の方へ参りたいというふうに思っています。

○委員長（土屋主久） その他ありますか。小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 先ほど、基金を繰り入れて補助の内示減に対応すると、今後とも事業費を確保していくのに補助金の減には一財なり繰入金なりということで事業の進捗を優先していくということを担当部署としてはそういうふうに考えて進めるという、そういう理解で良いですか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 その通りでございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 12、13ページから、要は内示額が決定して減ってますよね。かなりの額が、それって何ですかね。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 今想定した内示の方は例年から割り出していったものなんですけれども、今年度については静岡県内もそうなんですけど道路の関係、社会資本ですね。道路の方の内示はどこも低いところらしいです。ですから内示が低いからといって事業を遅らせられるかというところではないので、要望活動の方を行っていきたいと思っています。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 国からは減っていて、県からの割り振りが減っているわけじ

- やない、そういう解釈でよろしいですか。
- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 その通りです。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 令和5年度は行財政構造改革案だと、約5億で、実際には事業計画上の資金計画は10億7千万円ぐらい。で、半額以下になっているんだけど、担当課の要望案は先ほどの話だと駅西が5億4千万円ということだけれど、要望案より若干低いんだよね。8千万円ぐらい低い。この辺になって新しくにぎわい創出、5街区か。5街区が出来たりなんかして、どういう遅れが出てきますか。
- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 今までの進捗から申し上げますと、令和4年度末はこれまでの資金計画と比べていくと想定よりも令和4年度末は進んでいるんですね。まだ確定ではありませんが、決算は精査してませんので、確定ではありませんけれど、整備率も49%となっているんですが、想定では43%ほどでした。ただ、令和5年度の予算を抑えておりますので、この令和5年度末から影響が出てくるというふうに思っています。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 影響はどのように出てきますか。
- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 令和5年度末から考えていきますとそのあとが遅れていくということになると思います。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 出来るだけ前倒しをして予算を要望していくということをしなないといつまでたっても遅れて行ってしまうと思うんですが、その辺は如何ですか。
- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 国庫補助金を確保していかなければいけませんので、今年度中に、近いうちに国土交通省の方へ要望活動をする予定になります。
- 委員長（土屋主久） よろしいですか。
- （「はい」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はございますか。浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） 今回見直しをしたという、資料の別紙1を戴いたところのAのところ、道路築造工事が見直されたということで、今、現状を見ますと建物があるエリアかと思うんですが、建物も来年度そのまま先送りと

ということなんでしょうか。

- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 ここにある建物の方はこの秋には取り壊しが終わります。そのあと、直ぐ工事の方と考えていたんですが、これについては来年度に先送りをしました。
- 委員長（土屋主久） 浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） Aのところは判りました。Cの小柄沢の河川のところも先送りということの判断をなされたんですけど、今年度予定をしていた計画によって先送りをしたことによって、コスト的に影響があるということはあるんでしょうか。
- 駅周辺整備課長 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 Cのところなんですけれども、ボックスカルバートを入れるようになります。費用の方はそれなりに掛かってしまうんですけど、ここを早くやることによってここが説明した中で賑わい創出に関連する方が移転するようになるんですね。そのスケジュールがタイトになっていくことになります。
- 委員長（土屋主久） その他はよろしいですか。
（「はい」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第60号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第60号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第60号議案に関する意見を終わります。

駅周辺整備課の審査（第61号）

- 委員長（土屋主久） 次に第61号議案の審査を行います。駅周辺整備課長の説明を求めます。駅周辺整備課長。
（駅周辺整備課長、説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。小林俊委員。
- 委員（小林俊） 内示の決定ですか。6,410万円増えたのは。
- 委員長（土屋主久） 建設部長。

- 建設部長 先ほどの建設課の案件と同様で内示額の確定と表現としておりましたが、決定と置き換えて頂きたいと思います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第 61 号議案に関する質疑を終わります。これより、第 61 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第 61 号議案に関する意見を終わります。以上で駅周辺整備課の質疑を終わります。暫時休憩します。

10 時 19 分 休憩

都市計画課の審査（第56号）

- 委員長（土屋主久） 再開いたします。次に、都市計画課の審査を行います。
発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第56号議案の審査になります。都市計画課長の説明を求めます。都市計画課長。
（都市計画課長、説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林俊委員。
- 委員（小林俊） 規定があったけれども、これがそもそも規定出来ない話だったので規定は除きますという話があったのですが、どういう規定があって、それを地区計画でこういうふうになったからと、ちょっと説明してもらえますか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 元々、駅西の地区計画の中には最低敷地面積が100㎡という規定がございますけれども、区画整理事業の中で換地ですとか仮換地を受けたときに100㎡を割ってしまうことがあります。その場合にはこの規定は適用しませんよという規定があるんですけど、逆に新しく作った御宿の地区計画においては165㎡というのが敷地の最低の面積になりますけれども、それを新しく作った住宅地になるものですから165㎡を割るということが想定が無かったものですから、地区計画の中ではそれを定めなかったんですけど、作るときに駅西を多分倣って作ってしまったものですからそのまま記載があったというところでございます。
- 委員長（土屋主久） よろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第56議案に関する質疑を終わります。以上で、都市計画課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

みどりと公園課の審査（第60号）

○委員長（土屋主久） 再開いたします。次に、みどりと公園課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第60号議案の内の関係部分の審査になります。みどりと公園課長の説明を求めます。みどりと公園課長。

（みどりと公園課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 駅西公園のところで、今年度設計して来年着工する、開園を目指すことなんですけど、いつの予定ですか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 多分、年度末ぐらいにはなってきたと思います。公園の色々なものを建てながら、あとはトイレの建築もありますので年度末ぐらいになるのかなと思っております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 来年の年度末ということ。駅西公園が出来るのが。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 その通りです。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 28ページの下段に公園管理費の国から771万円、県から、400万円とありますが、このうち、御師公園に関する防衛の補助のお金は幾らなんですか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 防衛から戴けるのは771万8千円になります。県費で400万円になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 駅西公園との割り振りは。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 400万円は県費で駅西公園になります。771万8千円は防衛からのもので御師公園になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 御師公園の測量委託で、1,200万円というふうな額の話が出ていたんですけど、そのところ判りますか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

- みどり公園課長 全体が5.2ha、絵に表しているところになります。で、防衛に充てられるところは4ha分になります。4ha分というのが道路から下の部分ぐらいになるかということで、その部分に対しては1,286万8千円になりまして、これの6割ということで771万8千円になります。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 29ページの裾野駅西公園のトイレの工事实施の設計委託152万8千円なんですけど、先ほど避難所的な話が出たんですけど、ちょっとその辺を設計費として152万8千円は、割とするんだなと思っているんですけど、どのような仕組みのトイレか判れば教えて頂きたいです。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 暫時休憩で。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。みどり公園課長。
- みどり公園課長 設計費に関しましては建築ではこのような額は掛かりません。災害時を含めまして多目的トイレをしっかりと設けてその中でベビーシートやオストメイト等を置いて誰でも対応できるようなものに考えているものでございます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 設計費は建築費の1割、2割とかよく言われる話があるんですけど、トイレ自体の設計費は幾らか判りますかね。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 一応、2,500万円ぐらいかかるのかなと想定しております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 駅西の公園は災害対応ということも掲げているかと思うんですけど、断水に対しては、例えば、トイレ自体では手立てはありますか。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 トイレではありませんけれど、現在、水道の方で下に貯水タンクを設けるようにしていますので、そこで対応出来るかと思っています。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 貯水タンクって何立米ですか。判れば。・・・今の質疑、取り消します。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 御師公園の方はこういう事情で当初でなくて補正にということだったんですけど、駅西公園の方はここで補正をするというのは、補助金とかってというのは別にして何か事情があつてのことですか。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。

- みどりと公園課長 こちらに関しても内陸フロンティアの内示、交付申請等の関係で遅れております。遅れてこういう状況になっています。暫時休憩で良いですかね。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 県知事の認定を受けたのが令和5年の1月23日に入ってからだったので、当初予算に間に合わなかったということになります。
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。大橋委員。
- 分科会外委員（大橋勝彦） 公園に補助金を使ってトイレを作るという時の、先ほどの説明だと男性用、女性用、そして多目的という説明がありました。これは必ずそういう決まりがあるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 補助金についての決まりは特にありません。
- 委員長（土屋主久） 大橋委員。
- 分科会外委員（大橋勝彦） 多目的だけとかというような検討はされましたか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 それはしておりません。
- 委員長（土屋主久） 浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） 15 ページの歳入のところで、ふじの国フロンティア推進エリアのところで400万円が歳入で入っております。28、29 ページの歳出のところで、フロンティアの400万円は歳出で言うと、どの項目になるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 公園の実施設計の方とトイレの両方で載くような形になっております。
- 委員長（土屋主久） 浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） 400万円の振り分けはトイレの152万8千円の差額分が実施設計ということでよろしいですか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 これは3分の2の補助になっていまして、トイレの方で150万円の3分の2の100万円。公園の造成費の方の454万3千円の内の3分の2で300万円になっております。
- 委員長（土屋主久） 浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） トイレという部分の100万円は意義があると、300万円を実施設計に充てた理由は何ですか。

- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 暫時休憩を。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 親水性を持たせるためというところで専門業者を入れながら作った方が良くということで入れさせてもらっています。
- 委員長（土屋主久） 浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） フロンティア協議会にまつわる、それに等しい交付金として使うには等しいことで挙げたということによろしいんですね。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 その通りです。
- 委員長（土屋主久） その他、分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第 60 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 60 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第 60 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上でみどりと公園課の質疑を終わります。以上で建設部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

10 時 54 分 休憩

産業振興部

○委員長（土屋主久） 再開します。ただいまから、産業振興部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。産業振興部長の総括説明を求めます。産業振興部長。

（産業振興部長、説明）

○委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

産業観光スポーツ課の審査（第60号）

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課の審査を行います。第60号議案の内の関係部分の審査になります。産業観光スポーツ課長の説明を求めます。産業観光スポーツ課長。

（産業観光スポーツ課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○委員（木村典由） 27ページの観光戦略策定基礎調査委託の内容を詳しく教えてください。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 調査委託に関しましては専門業者の方に委託するかたちで、主なものはアンケートであったり、データの情報収集を最終的には分析してグラフなりで明確化出来るように、基礎資料的な扱いになりますが、そういうものの作業費となります。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 専門的な業者というと、こういう業者に決まっていたりしますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 観光基本計画というのがございました。そこから現在は産業基本計画というふうに変わっていますが、その中に観光の位置付けが一部掲載はされているんですが、そこを少し掘り下げる意味でも観光戦略という位置づけのものをここで出したいと、それぞれ策定の中では調査分析しながら目標とする、今考えているのは交流人口の増加というところではあるんですけども、そうしたところへ結び付けるための基礎データというものを過去から策定の中でもコンサルに委託している部分があるので、そうした事業者さんに見積もりを取って今回の数字を出しております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

- 委員（木村典由） 業者は確定していないことでよろしいですか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 確定はしておりません。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） データ収集するような業者さんていうのは何社かあるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 何社かございます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 入札でやるっていうかたちでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 その通りです。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 15 ページの県の支出金のところで、シェアサイクルステーションの補助金6万6千円ありますけれど、これはいつ頃からはじまるんですか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 補正が採決されれば、これからすぐにでも場所の選定をして設置する形を取りたいと思います。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 全体の概要は何かで聞いていましたか。私たち。例えば台数が何台で、どんな自転車を置いてとか、そんな話は。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 裾野駅西口の方でシェアサイクル、そのようなものを岩波の方まで幅広く活用できるようにということで、当初の予算設定の中では説明してございます。ただ、具体的に次は何処、次何処ということは名を言っておりません。今回は中央公園を予定してございます。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 御課の予定は何か所ぐらいのシェアサイクルの場所を予定してありますか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 補助自体が3ケ年でございますので、今後、令和7年までに3か所を予定しています。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。

- 委員（杉山茂規） 観光の計画を策定するというので、全体的な流れを伺いたいんですが。今回基礎調査委託ということで、それにはこういうふうな計画を造ろうということが課の中で検討されていた中で委託されるような恰好の考え方でよろしいのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 一般的にはコンサルにお願いするような形を取っているんですが、出来る限り経費の削減をしたいというところで、骨子的なもの、それから方針付け、アドバイザーなんかからも意見を頂きながら観光だけでなくシティプロモーションだったり、そうしたものを盛り込む方針を立てたうえで調査委託だけは中々我々だけではやりきれない部分があるので、この部分については委託をするということで今回提示させて頂いております。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 魂の部分はこちらでやって、様々な根拠建ての部分を委託するというので良いですね。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 その通りでございます。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） それを基に出来ましたものをどう見せるかの部分で概要版を作成で、また、委託をするという考え方で良いのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 お伝えするには判り易い概要版というのを少しデザイン化してお見せできるように、ここは少し経費をかけて作っていきたいと思っておりますので、おっしゃる通りです。
- 副委員長（杉山茂規） 委員長を交代します。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 観光戦略計画というのかな。そのもの自体がさっきから出てこないような気がするんですけど、調査と戦略の概要版、何を造るためにこういうことをやるかっていう、何を、というものがさっきから出ていないような気がするんですけどそんなことはないですか。
- 副委員長（杉山茂規） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 基本計画というものの表現を、義務的に作るものではないので、スポーツツーリズム推進協議会でも作っているスポーツ戦略とかのかたちのもと同様に、観光戦略というそのものを、簡単に言ってしまうば計画なんですけれども、表現しております。
- 副委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 副委員長（杉山茂規） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 産業推進計画ですか。それはみんなが受け取るものでは、

産業ってなんですかってなっちゃうじゃないですか。それを抜き出しておい
て、観光戦略とかって、それは本来の計画になるとぜんぜん違うんですよ。
強さを出すような形を考えていったほうがよろしいんじゃないですかね。意
見です。

- 副委員長（杉山茂規） 委員長を交代します。
- 委員長（土屋主久） その他質疑はございませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありま
せんか。増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 観光戦略、観光基本計画、補助金の有無、国から
の補助金の有無というものは違いがありますか。暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 これの策定によって補助金の有無というのは該当あ
りません。関係がありません。
- 委員長（土屋主久） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 戦略であっても計画であってもどちらでも関係な
く、観光系はあらゆる計画とそれに紐づけされたような国庫の補助金とい
うのは無いということでよろしいでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 ありません。
- 委員長（土屋主久） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） ~~観光戦略を策定するに当たっての詳細な部分、策
定のスケジュール。~~暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 質疑取り消します。補正である理由を詳しく教え
ていただいて良いですか。なぜ今かという点です。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 当初より予定はしてございましたが、産業基本計画
との関連付けが明確に出来ていませんで、観光を抜き出した戦略建てでいく
のか、若しくは、作り変えてしまうのかという部分の整理が出来ていなかっ
たものでこの6月となってしまいました。
- 委員長（土屋主久） その他、分科会外委員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第60号議案の内の関係部分に関する質疑を終わ

ります。これより、第 60 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（土屋主久） 以上で、第 60 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で産業観光スポーツ課の質疑を終わります。以上で産業振興部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 18 分 休憩

11時21分 再開

- 委員長（土屋主久） 再開いたします。以上で予算決算委員会産業建設水道分科会に割り振られました議案及び産業建設水道委員会に付託されました議案の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時21分 休憩

（協議の結果、自由討議は行わないこととした。）

11時21分 再開

討論・採決（第56号）

- 委員長（土屋主久） 再開いたします。ただいまから、本委員会に付託されました、第56号議案 裾野市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例を制定することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（土屋主久） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第56号議案 裾野市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例を制定することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（土屋主久） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る6月21日の予算決算委員会で、分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る6月23日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会産業建設水道分科会及び産業建設水道委員会を閉会いたします。

11時22分 閉会